



Report' 19



この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成されたディスクロージャー誌です。
計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

ごあいさつ	1
J A たじまのご紹介	2
平成 30 年度の事業概況	13
J A たじまの主な事業の内容	21
資料編	31
J A たじまの概況	91
管内の概要	105
開示項目一覧	111

ごあいさつ



平素より、ＪＡたじまに格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合における平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの業績など示した「Report' 19」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

ＪＡたじまは平成 29 年度より、2020 年度を目標年次とした「中期計画 Plan2020」の取り組みを開始しています。

この中期計画 Plan2020 を「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指したＪＡたじまの自己改革プログラムとして位置づけ、スローガン「たじまに生きる たじまを活かす」の精神を忘れず、役職員一同計画の実現に向けて、営農畜産振興を中心とした活動を通して但馬全体の活性化につとめてまいります。

また、ＪＡたじまでは今年度より、2015 年に国連サミットで採択された、持続可能な世界を

目指した 2030 年に向けた国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の考えを取り入れ、但馬地域の農業と暮らしの持続的発展に貢献するべく、協同組合活動に取り組んでまいります。

組合員、地域の皆さまにおきましては、一層のご支援ご鞭撻をいただくとともに、協同活動への積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 7 月

代表理事組合長 尾崎 市朗

J A たじまのご紹介

ＪＡ（農業協同組合）とは？

ＪＡは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、ＪＡは組合員の営農や暮らしの相談に乗ったり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っています。

ＪＡの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのＪＡで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「ＪＡ」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として 1992 年 4 月から使用しています。

ＪＡたじまとは？

ＪＡたじまは、兵庫県北部の但馬地域を事業エリアとする農業協同組合です。平成 13 年に但馬地域の 4 ＪＡが合併して発足しました。

主な事業は次の通りです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導など
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、ＪＡたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（有料道路料金収受・相続相談・清掃・宅建・人材派遣事業）

の 3 社があります。

系統組織

ＪＡは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。

ＪＡグループ組織図（兵庫・全国）



経営理念

ＪＡグループでは、協同組合の精神に基づき、ＪＡ綱領「わたしたちＪＡのめざすもの」を定めています。

ＪＡたじまはＪＡグループの一員として、このＪＡ綱領をＪＡたじまの経営理念として位置づけています。

ＪＡ綱領 「わたしたちＪＡのめざすもの」

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

シンボルマーク・ロゴタイプについて

ＪＡグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



ＪＡグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Ａの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、ＪＡたじまでは、ロゴを下記のとおり定めています。

ＪＡたじま

ＪＡたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。

「JA たじま 10 年ビジョン」について

JA たじまでは、組合員や但馬地域を取り巻く環境変化と 10 年後の将来を見据え、JA たじまの果たすべき役割をまとめた「JA たじま 10 年ビジョン」を平成 26 年 6 月に策定しました。

10 年ビジョンでは、基本となる考え方を「基本構想」とし、また、その実現に向けた「農業」「くらし」「組織・経営」の目標を「将来目標」として示しております。

＜基本構想＞

かけがえのない但馬を次世代へつなぐため、
「魅力ある農業・豊かなくらし・地域の絆」づくりに貢献します

但馬は広大な土地に多様な自然を育み、その自然によって地域色豊かな農畜産物が作られています。また、地域への愛着から生まれた絆は、くらしに安心をもたらすなど、但馬は私たちにとってかけがえのないものとなっています。

この先、高齢化や人口の減少など、但馬にとって困難な状況が見込まれますが、かけがえのないふるさとを次世代へつなぐことは、今を生きる私たちの責任です。

その責任を果たすためには、子供から高齢者まで、幅広い世代で力を合わせて但馬に一層の魅力と元気を与えていく必要があります。

JA たじまは、地域に根ざす農業協同組合として、農業やくらしに関する事業を通して世代を超えた地域のつながりを生み出し、より魅力ある但馬を次世代へつないでいくための一翼を担います。

将来目標 農業

地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります

将来目標 くらし

JA 事業を通じてつながりを深め、豊かで笑顔あふれるくらしを支えます

将来目標 組織・経営

組織基盤の強化と、より堅実な経営を実践し、誰からも信頼される JA を目指します

JA たじまの自己改革の取り組みについては、最重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けた取り組みとして、中期計画 Plan2020 に盛り込み、中期計画 Plan2020 を JA たじまにおける『自己改革プログラム』と位置づけて、計画的な取り組みを進めています。

＜ JA たじまの中期計画基本方針（スローガン） ＞

たじまに生きる たじまを活かす

JA たじまでは、中期計画 Plan 2020 の基本方針（スローガン）を「たじまに生きる たじまを活かす」とします。

この言葉には、JA たじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

これからの4か年、農業や組合員のくらしをとりまく環境は、厳しさが増すことが見込まれます。この厳しさに向かうため、コウノトリとの共生にみられるような、但馬の素晴らしい自然環境を守りながら、協同の力で但馬の人々が元気になるような取り組みをすすめることとします。

＜ 中期計画 Plan2020 8つの基本方針 ＞

- I 農業生産の拡大と農業者の所得増大
- II 持続的な但馬農業の実現
- III 但馬牛の生産振興
- IV 地域に根ざした信用・共済事業の展開
- V 地域の福祉と健康づくりへの貢献
- VI 地域生活インフラへの貢献
- VII 協同の力の発揮に向けたつながり強化
- VIII 経営基盤の強化

経営管理について

経営管理態勢

J Aたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを、経営管理態勢の最重要課題と位置づけています。

協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、J Aたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらにJ Aグループ全体でも、透明性の高い信頼される経営を実現するため、監査体制の充実にも取り組んでいます。また、J Aたじまでは各種内部統制の取り組みの目的を明確化し、整理・可視化するために「内部統制システム基本方針」を制定しています。なお、令和元年度決算からは会計監査人監査を導入してさらなる内部統制・監査態勢の充実を図ります。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されています。なお、平成 29 年度の役員改選で選出された理事については、農協法第 30 条第 12 項に規定された理事の構成要件を満たしています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

リスク管理態勢

■ リスク管理の方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。J Aたじまは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融共済部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

す。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。ＪＡたじまでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。ＪＡたじまでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確

保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守態勢

■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。JAたじまは、協同組合としての基本的使命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、コンプライアンスは当然の責務であり、コンプライアンス委員会のほか、統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命にもとづく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プ

ログラムにもとづき、進捗管理、役職員教育、啓発を行っています。

- ② 各部署にコンプライアンスの責任者と担当者を配置し、コンプライアンスの浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応します。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌を各事務所に備え置き、利用者がいつでもみられるようにしています。

■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

金融・共済ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

JAたじまでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

共通

- ・各支店
 - ・コンプライアンス・リスク統括室
- TEL：0796-24-6607

信用事業

- ・金融共済部 金融業務課 TEL：0796-24-6644
- ・（一社）JAバンク相談所 TEL：03-6837-1359

共済事業	
・金融共済部 共済保全課	TEL：0796-24-6606
・JA共済相談受付センター	TEL：0120-536-093
受付時間：午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)	

② 紛争解決措置の内容

JAたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター
(電話：078-341-8227)

東京弁護士会紛争解決センター
(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター
(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター
(電話：03-3581-2249)

まずは①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続

きを進めることができます。

2. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所

(TEL：03-5368-5757)

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口へお問い合わせ下さい。

内部監査態勢

JAたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査結果の概要を定期的に理事会に報告することと

していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ JAバンク・セーフティネットについて

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

■ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

JAたじまの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

■ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、JAバンク独自の自主ルール（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

社会的責任について

社会貢献活動への基本的な考え方

ＪＡたじまは、ＪＡ綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成 20 年度からは、中期 3 か年計画の基本方針（スローガン）として「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、ＪＡが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、ＪＡの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は平成 29 年度からの中期計画 Plan 2020 でも継続しており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

さらに、ＪＡたじまは事業以外においても地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しています。そのため、ＪＡたじまのあらゆる活動については社会的な責任があり、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動を行う必要があるものと考えています。このようなことからＪＡたじまでは積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。またＪＡたじまだけでなく、系統組織ともあわせて様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

ＪＡたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の 2 種類がありますが、ＪＡたじまでは「組合員参加型」の社会貢献活動を特に力を入れて取り組むようにしています。ＪＡは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っていますが、社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、他の一般企業が行う社会貢献活動と異なり、ＪＡたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをおして、企画段階から参画することができるようになっています。ＪＡたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるＪＡの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動をＪＡに集まって実施しよう！」と取り組んでいる活動を言います。

ＪＡたじまは、10 年ビジョンや中期計画 Plan 2020 の中で、ＪＡ事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。平成 30 年度からは、従来の支店運営委員会を見直し、ＪＡたじまの各支店に、支店管内の組合員で構成される「地域ふれあい委員会」を設置しました。この委員会等で出された組合員の皆様からの様々なアイデアをもとに、地域イベントへの参加や、ＪＡ単独での行事開催、ボランティア活動など様々な活動に取り組んでいきます。また、組合員が独自に行う活動や組合員同士の親睦を深める活動などに助成をする「地域ふれあい活動助成金」を平成 30 年度にあらたに設け、地域の活性化を応援しています。令和元年度からは本店に「ふれあい推進員」、各支店に「地域ふれあい係」を配置して一層の取り組み促進を図っています。

平成 30 年度の事業概況

ＪＡたじま自己改革の取り組み状況について

ＪＡたじまでは、中期計画 Plan2020 を自己改革プログラムと位置付け、持続的な地域農業の維持・振興とくらしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を通じた「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

Ⅰ. 農業生産の拡大と農業者の所得増大

取組事項	具体的施策	平成 30 年度の取組状況・実績
直販米の販路拡大	コトトリ育むお米の関東圏への販路拡大	➤ 関東 1 都 11 県をエリアとする生協グループとの取引伸長 平成 29 年度実績 48 t →平成 30 年度実績 60 t
	インターネット販売の拡大	➤ ショッピングサイト「地米屋」の販売拡大 平成 30 年度実績 7,628 万円（前年比 137%増）
環境に配慮した米づくりの促進	GLOBALG. A. P. の認証取得	➤ GLOBALG. A. P. の認証取得のコトトリ育むお米のうち、約 50 t で有機 J A S 認証を取得。
コトトリ育むお米のブランド力強化	東南アジア等への輸出拡大	➤ 輸出 5 か国（米国・シンガポール・香港・U A E ・オーストラリア）
地産地消を広げる直売所の整備	たじまんま和田山の開設	➤ 10 月にエコープ併設型直売所「J A ファーマーズ・たじまんま和田山」ブランドオープン
たじまヒールマンの生産・販売拡大	有利販売による販売高の拡大	➤ 天候不順による出荷量減も、有利販売により販売高 1.95 億円（前年比 101%）
朝倉さんしょの生産・販売拡大	作付本数と販路の拡大	➤ 継続的な販路拡大に取り組み、5 年連続の販売高増（3,659 万円）

Ⅱ. 持続的な但馬農業の実現

取組事項	具体的施策	平成 30 年度の取組状況
稲作におけるコスト低減支援	低コスト新技術・資材の導入	➤ 密苗移植の実証試験を実施 ➤ 担い手向け大型規格農薬の取扱い品目を増加（2→3）
広域型集落営農組織の育成・支援	広域型集落営農組織の立ち上げ支援	➤ 県制度による「地域農地管理事業」を 1 地区で開始。 ➤ 管内 2 地区で意見交換会を開催
小規模農家の営農活動支援	年回資材購入・施設利用カレッジの作成	➤ 平成 29 年度から作成・配付した「栽培のしおり」の利便性向上に向けた改良を実施

Ⅲ. 但馬牛の生産振興

取組事項	具体的施策	平成 30 年度の取組状況
補助事業を活用した畜産振興	J A リースによる牛舎の整備	➤ クラスター事業を活用し、個人農家の牛舎および町営パート牛舎を設置
	繁殖素牛の導入	➤ 平成 31 年 2 月時点 3,954 頭 (前年比+241 頭)
繁殖周期の短縮や子牛事故率の低減に向けた指導強化	個体管理の徹底と牛舎環境の改善	➤ 鼻腔吸入ワクチンや牛舎衛生薬剤の継続的な配付・使用促進
但馬牛の伝統と系譜を守るための育種・改良方向の堅持	日本農業遺産の取得	➤ 平成 31 年 2 月「兵庫美方地域の但馬牛システム」が日本農業遺産認定

Ⅳ. 地域の活性化

取組事項	具体的施策	平成 30 年度の取組状況
地域に根ざした信用・共済事業の展開	農家世帯向け税務相談会の開催	➤ 平成 31 年 1 月開催 (14 名参加)
	ローンプラザの開設	➤ 平成 31 年 4 月より豊岡市九日市にローンプラザ開設 (八条分店併設)
	総合渉外担当者の拡充	➤ 平成 30 年度より全ての総合支店で総合渉外担当者を配置
地域ふれあい活動への組合員の参画と活動の充実	支店運営委員会の機能・名称の見直し	➤ 平成 30 年度から支店運営委員会を「地域ふれあい委員会」に名称変更
地域貢献の取組	交通安全教室の開催	➤ スタントマンを起用した自転車交通安全教室の開催 平成 30 年度実績管内 5 中学校
	シルバーサポート活動の実施 (LP ガス)	➤ 高齢世帯への器具点検・安全指導 平成 30 年度実績 101 件訪問
	食農体験教室「あぐりキッズスクール」の開講	➤ 但東・香住・八鹿会場で開催 平成 30 年度実績 3 会場 56 名参加

Ⅴ. 経営基盤の強化

取組事項	具体的施策	平成 30 年度の取組状況
コンプライアンス態勢の強化	会計監査人監査の導入に向けた内部統制の整備	➤ 経済事業について内部統制強化に向けた業務マニュアルを整備
総合性と専門性を持った職員の育成	人材育成プログラムの策定	➤ 令和 2 年度からの新人事制度導入に向けてプロジェクト等でプログラム骨格を検討

営農事業

営農振興

- 「第2回 JA たじま営農振興大会」を開催し、2020 年に向けた営農振興の方向性を示しました。(参加者 495 名)

お米の振興

- 生産者所得の増大のため、「多収穫米」や「業務用米」の作付提案に取り組みました。
- コウノトリ育むお米(無農薬)のGLOBALG.A.P.(※)認証を取得した作付分において、「有機 JAS 認証」を取得しました(50 トン)。
- お米の生産部会で、田植えや生きもの調査、稲刈りなどの消費者交流会を通じて、産地PRと食農教育活動に取り組みました。
- 但馬のお米を全国の消費者に販売するため、楽天市場・Amazon・Yahoo ショッピングの「地米屋」サイトで米のインターネット販売に取り組み、多くの方にご利用いただきました。
- コウノトリ育むお米の関東での販路・販売拡大に取り組み、生協への出荷が大きく伸びました。
- コウノトリ育むお米について、香港現地スーパーでの販促活動やドバイでの国際総合食品見本市への出展、シンガポール日本人小学校で食農・食育教育の一環として紹介するなど、様々な形で海外販促・PRを行いました。

特産物の振興

- たじまピーマンの産地拡大と安定生産に向けて、新規生産者や栽培面積を拡大する生産者への苗代助成や、拍動灌水装置設置助成を行いました。
- たじまピーマンの販売高は、7月上旬の豪雨と記録的な暑さにより、出荷量は前年対比74 %となりましたが、有利販売につとめた結果、販売高は前年対比 101.4 %の1億9,546 万円を確保しました。

- 朝倉さんしょの栽培本数の増大と集荷量の確保に取り組むとともに、展示会への出品や冷凍加工による通年販売に取り組むなど、積極的なPRと販路拡大に取り組んだ結果、前年比 129 %、販売高 3,659 万円となり、5年連続の前年増加を達成しました。
- 生産者所得の向上に向けて、TACの提案をもとに担い手生産者を中心として大納言小豆の省力化出荷に取り組みました。

営農指導・利用・資材・農機事業

- 「このとりカントリーエレベーター」では、利用量の拡大に向けて大口利用者対策を実施するなど、利用者に喜んでいただける運営につとめました。
- TACと総合支店長による訪問活動に取り組み、担い手農家や営農組織の皆さまからのJAに対する要望やご意見を伺いました。
- 経営規模の拡大を支援するため、農機等の購入補助事業に取り組みました。
- 「平成 31 年産米栽培のしおり」を作成して水稻栽培に係る各種とりまとめを一括して行い、栽培暦にそった水稻資材の推進を行いました。
- 大規模担い手農家を中心に多収穫米の推進に合わせて低コストの大型規格の農薬や銘柄統一した肥料を提案し、多くのご利用をいただきました。

直売所の活動

- 平成 30 年 10 月、南但エリアの農産物産直の拠点として、和田山支店構内に「JA ファーマーズ・たじまんま和田山」がグランドオープンしました。
- 開店8年目のファーマーズマーケット「たじまんま」は、地域の方はもとより多くの観光客にご来店いただき、6億5千万円を超える売上高を達成しました。
- 栽培講習会・出荷者大会では一層の手取り向上に向けて、新しい品目・花卉類などの情報

を積極的に提供しました。

- 豊岡北、出石、香住、浜坂の朝市のほか、日高、養父、和田山(たじまんま和田山へ移行)の量販店内インショップ「農協の八百屋さん」で地元野菜の直売活動に取り組みました。

畜産事業

繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- 但馬牛の継続的な改良方針が高く評価された結果、但馬家畜市場では11月・12月・1月のセリ市で雌・去勢共に子牛平均価格が100万円を超えるなど、年間を通じて高い相場を維持しました。
- 第100回兵庫県畜産共進会が神戸市で開催され、JAたじま管内から種牛の部12頭、肉牛の部に8頭出場し、優秀な成績を収めました。
- 牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が日本農業遺産に認定されました。

但馬牛のブランドを高める肉の店

- 但馬以外の方にも但馬牛の魅力を知ってもらうため、ふるさと納税の謝礼品としての提供や、インターネット販売に取り組みました。

福祉・経済・生活事業

くらしに安心を与える福祉事業

- 豊岡東デイサービスセンターや七釜デイサービスセンター、豊岡ショートステイにおいて訪問介護・居宅介護支援と連携した通所介護・短期入所生活介護サービスの提供を行い、利用者・家族の皆様が安心・満足していただける施設運営につとめました。
- 豊岡・浜坂・八鹿・和田山の各介護センターで訪問介護事業・居宅介護支援事業に加えて高齢者生活支援事業に取り組み、多くの方にご利用いただきました。

くらしの安全・安心を守る生活購買事業

- 国産原料商品を中心とした、安全・安心でくらしに役立つ商品を、「JAくらしの宅配便」を通して女性会員や組合員にお届けしました。

快適で環境にやさしいLPガス事業

- 24時間365日体制で、利用者の保安体制を堅持しました。特に高齢世帯への配慮として、器具の点検と安全指導を行う「シルバーサポート活動」に取り組みました。
- ガス器具合同展示会(たじまウィズガステん)をたじまんま隣接地で開催し、多くのお客様にご来場いただきました。

健康で文化的な生活を応援する生活文化事業・旅行事業

- 女性会の生活文化活動や健康福祉活動、組織購買に対する支援を行いました。
- 組合員の健康管理の一環として、町ぐるみ健診、特定健診を実施しました。
- JAたじま海外特別企画として、「アンコール遺跡を巡るカンボジア4日間」「スペインバルセロナ・マドリッド6日間」を実施しました。

信用事業（地域密着型金融への取り組み）

農業メインバンクとしての取り組み

- 地域の農業メインバンクとして、支店とTACが連携して「農業応援アグリマイティー資金」の融資に積極的に取り組みました。
- 農畜産物の販売代金を有利に運用し農家を応援するため農家世帯支援定期貯金の取り扱いを行いました。
- 新規就農者を対象とした税務相談会を開催し、14名にご参加いただきました。

生活メインバンクとしての取り組み

- たじまの農産物が当たるJA独自の選べる定期貯金キャンペーンを展開し、多くの方に

ご利用いただきました。

- 新たに年金を受給される方など、多くの方に年金の受給口座をＪＡにご指定いただきました。
- 身近で安心な「生活メインバンク」として各種ローンの金利軽減キャンペーンを展開し、メインバンクとしての機能発揮につとめました。

利用者満足度の向上

- 組合員・利用者からの相談対応の場として、各種相談会を開催しました。
- 年金友の会会員へのサービスとして、誕生日・喜寿・米寿を迎えられた方へプレゼントをお送りしました。
- 年金友の会グラウンドゴルフ大会を全但バス但馬ドームで開催し、地区予選を勝ち抜いた 66 チームが出場しました。

共済事業

ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- 充実した保障で自然災害に備える建物更生共済「むてきプラス」の普及につとめました。
- 世帯の保障点検活動「３Ｑ訪問活動」を通じて、ひと・いへの保障の普及拡大につとめました。

もっと便利に、さらに安心

- ペーパーレスとキャッシュレス契約を拡充し、組合員の利便性の向上と契約手続きの簡便化を実施しました。
- スタントマンによる自転車交通安全教室を開催し、交通安全の啓発活動を行いました。
- 子育て世代を応援する「ＪＡたじまＪＡ共済アンパンマンこどもくらぶ」の活動として、「アンパンマンショー」を開催し、多くの方にご来場いただきました。
- ＪＡを身近に感じていただくため、夏休みのこどもたちを対象とした「サイエンスショー」を開催しました。

組織面の活動

- 地域の活性化を目指し、組合員、地域ふれあい委員会、役職員が協力して、「地域ふれあい活動」に取り組みました。
- 地産地消の促進に向けて、但馬産野菜を使った料理教室「クッキング・フェスタ」を開催しました。
- ママ友くらぶの開催を通じて、子育て世代の女性を応援し、女性会フレッシュミズ会員募集などの仲間づくりに取り組みました。また、今年度新たに女性会フレッシュミズグループが、２グループできました。
- ママ友くらぶ開催回数 ７回

教育・学習の活動

- 農と食のつながりを楽しく学び、但馬の農業を好きになってもらうため、地元の農家などに協力いただいて、小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を３会場で開催しました。

地域貢献活動

- 地域の活性化を目的に、本店調理施設「キッチンたじま」で婚活イベント「Sunday Kitchen」を開催し多くの方にご参加いただきました。
- スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりを応援するため、「ＪＡたじま杯」として地域のスポーツ大会(少年サッカー、小学生バレーボール、婦人バレーボール、少年野球、小学生卓球)に協賛しました。

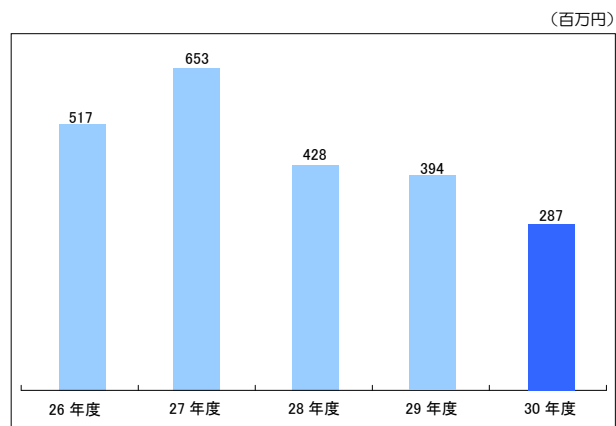
経営面の活動

- 「内部統制システム基本方針」を制定し、より体系的に内部統制やコンプライアンスの取り組みを実施しました。
- 令和元年度決算から始まる会計監査人監査に備え、主要事業について内部統制強化に向けた業務マニュアルを整備しました。

平成30年度の主な業績について

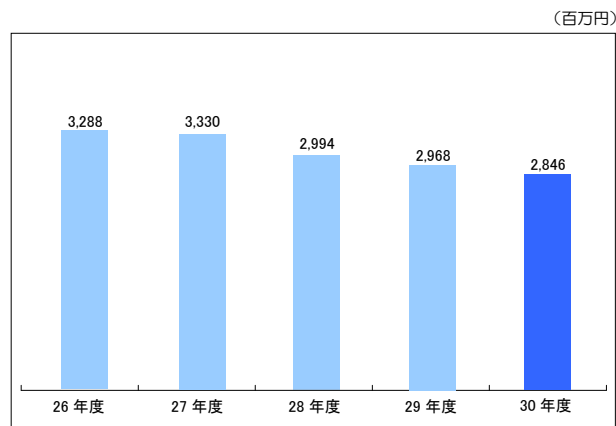
■事業利益

2億8,732万円



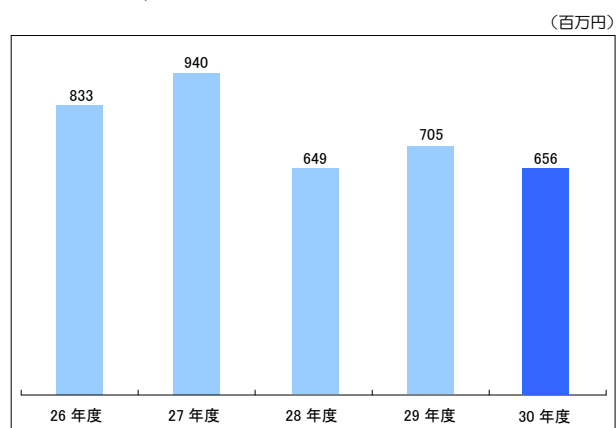
■購買品取扱高

28億4,690万円



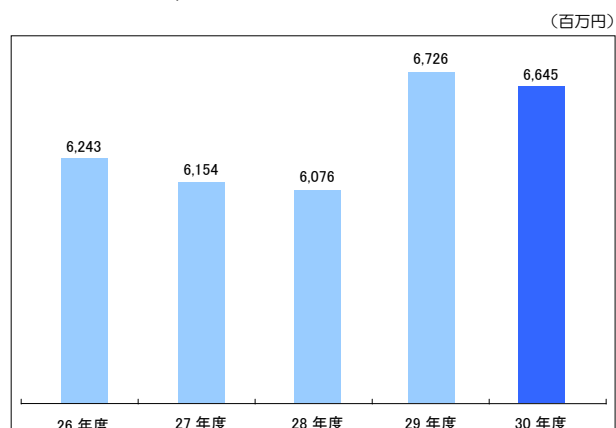
■経常利益

6億5,657万円



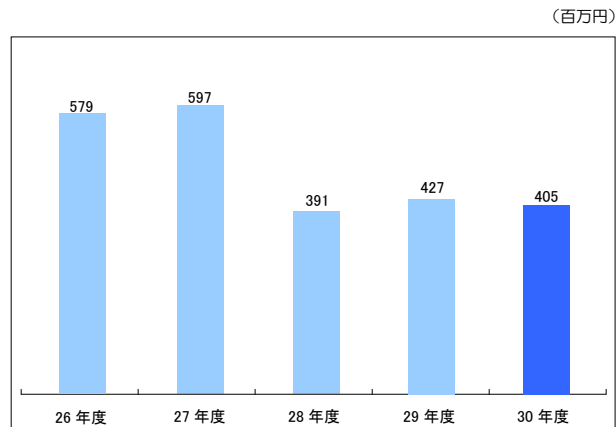
■販売品取扱高（受託販売）

66億4,543万円



■当期剰余金

4億596万円



J A たじまでは、平成25年度決算にかかる配当より、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考えから導入したものです。

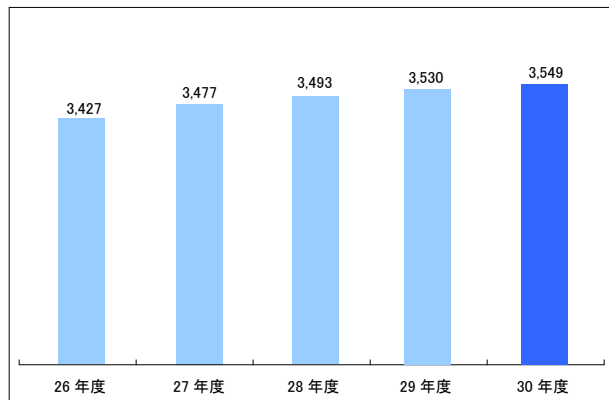
配当基準等については、42ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

平成 30 年度の主な業績について

■貯金残高

3,549 億 867 万円

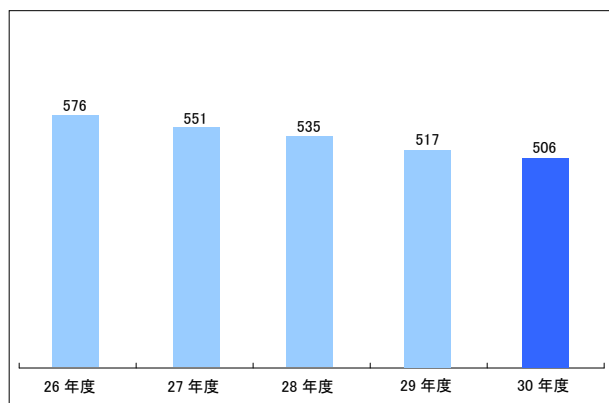
(億円)



■貸出金残高

506 億 8,150 万円

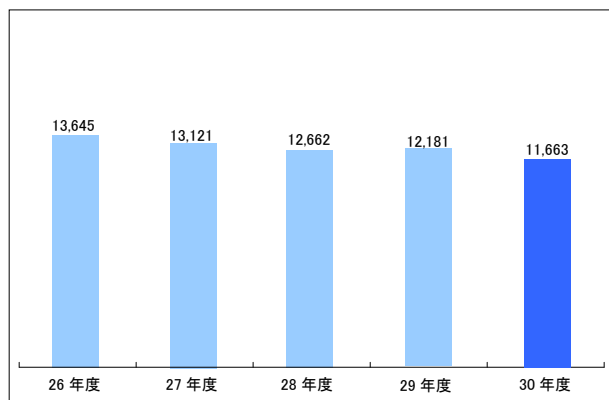
(億円)



■長期共済保有高

1 兆 1,663 億円

(億円)



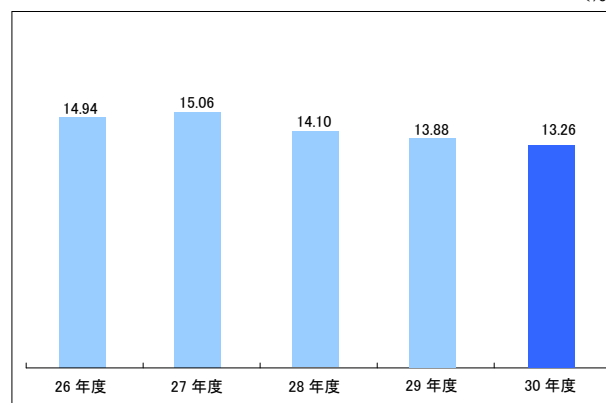
平成 30 年度の自己資本の状況

■自己資本比率

13.26%

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 3 月末における自己資本比率は、13.26%となりました。(バーゼルⅢ規制に基づき算出)

(%)



■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	4,503 百万円 (前年度 4,526 百万円)

自己資本の詳細については、56 ページをご覧ください。

J A たじまの主な事業の内容

信用事業

ＪＡの信用事業とは

貯金をはじめ、ご融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがＪＡの信用事業です。ＪＡ（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の３段階の組織が緊密に結びつきながら「ＪＡバンク」として各種金融サービスを提供しています。

ＪＡたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにとって、身近で便利な「農業・生活メインバンク」としてお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金をご用意するとともに、グラウンドゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しております。また、ご利用のたびにポイントが貯まり、お得にご利用いただける「ＪＡカード」をはじめ、地域の子育てを応援するため、児童手当に対応した子育て支援定期積金「たじまキッズ」の取り扱いを行うなど、他の金融機関にない商品・サービスの提供に取り組んでいます。また、貸出金では、新築から購入、借り換えまで組合員・利用者のニーズにあった多様な住宅ローン商品を取り扱うとともに、定期的に休日のローン相談会を開催しています。その他マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品も取り揃えています。また株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

共済事業

ＪＡの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員の方をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がＪＡの共済事業＝ＪＡ共済です。

ＪＡ共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。それら幅広い商品を、専門知識を持つ総合渉外担当者が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

なお、平成 29 年 2 月 1 日の自動車損害調査体制の見直しにより、共済連とＪＡが一体的に運営する「ＪＡ 共済連但馬サービスオフィス」を設立するとともに、４つの事故相談センターを八鹿に集約しました。

災害時の対応

ＪＡ共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成 29 年 10 月の台風 21 号、平成 23・24・29 年の大雪による雪害がありました。これらの際には、ＪＡたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

ＪＡ共済では、これからも、広域災害・自然災害の備えとして十分な力を発揮し、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。

■平成 29 年 1～2 月の雪害における共済金
支払実績（平成 31 年 3 月 31 日時点）

共済種類	市町村	支払件数	支払金額
建物更生共済	豊岡市	966 件	2億8,140万円
	香美町	236 件	5,340 万円
	新温泉町	150 件	4,440 万円
	養父市	241 件	1億0,430万円
	朝来市	269 件	7,370 万円
	但馬合計	1,862 件	5億5,740万円

The image contains two donut charts. The top chart is for '長期共済' (Long-term Mutual Insurance) with a total of 162 billion 9,816 million yen. The bottom chart is for '短期共済' (Short-term Mutual Insurance) with a total of 11 billion 7,987 million yen. Both charts show the distribution of claims across various categories.

Category	Amount (万円)
生命満期 (Life Maturity)	54,486,700,000
建更満期 (Renewal Maturity)	43,480,800,000
年金支払 (Annuity Payment)	33,744,900,000
生命事故 (Life Accident)	24,364,200,000
建更事故 (Renewal Accident)	3,904,900,000
長期共済合計 (Long-term Mutual Insurance Total)	162,981,600,000
自動車 (Automobile)	9,064,000,000
自賠責 (Compulsory Insurance)	1,637,900,000
火災 (Fire)	2,333,000,000
障害 (Disability)	2,201,000,000
その他給付 (Other Benefits)	80,000,000
短期共済合計 (Short-term Mutual Insurance Total)	11,798,700,000

ＪＡ共済の契約は、ＪＡたじまとＪＡ全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。ＪＡたじまではＪＡ共済の窓口として、またＪＡ全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを

ＪＡ共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、平成 31 年 3 月末のＪＡ共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約 2,163 万件、建物更生共済の保有契約件数：約 1,017 万件、自動車共済の保有契約件数：約 825 万件となっています。またＪＡ全共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、平成 31 年 3 月末現在において 1,082.9%となっています。

ＪＡ全共連の平成３１年３月末時点の総資産は58兆992億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、1兆9,669億円を準備するとともに、海外への再保険の実施など、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

営農畜産事業

ＪＡたじまでは、「ＪＡたじま 10 年ビジョン」に掲げた将来目標「地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります」を実現するため、農畜産物のブランド化や担い手育成、環境に配慮した農業への取り組みなどを中期計画 Plan 2020 の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

自然環境と共生する農業をめざして

平成 17 年 9 月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。

そして現在はコウノトリと共存していくため、各地で様々な取り組みが行われています。ＪＡたじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のビオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、平成 22 年 11 月には、国、民間団体が構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第 12 回グリーン購入大賞」で環境大臣賞を受賞しました。また、生産者、行政、流通、ＪＡたじまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元の子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、ＪＡたじまは平成 25 年に「第 42 回日本農業賞 第 9 回食の架け橋賞 大賞」、平成 27 年には「但馬産業大賞（自然と共生する環境創造事業部門）」を受賞しました。また、平成 29 年には、「コウノトリ育むお米」が、

日本の優れた文化や産業などを国際的な視点で評価する「クールジャパンアワード 2017」を受賞しました。

コウノトリ育むお米の輸出に向けた取組

平成 27 年 5 月からイタリアのミラノで開催された「ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」において、日本館の共通食材としてコウノトリ育むお米が使用されました。平成 29 年 2 月には中東のドバイで開催された国際総合食品見本市「ガルフード 2017」にコウノトリ育むお米を出展するなど、将来の本格的な輸出を見据えた取り組みを進めてきました。

平成 29 年度には、香港の現地高級スーパーへの販売促進活動の結果、初めての定期輸出が開始されました。この他、シンガポールでの販売促進活動やアメリカ・ロサンゼルスで開催された「ジャパニーズフードフェスティバル 2018」に出展するなど、積極的な海外での PR に取り組んでいます。



東京オリンピックでの食材採用を目指した取組

ＪＡたじまは、但馬農畜産物の PR を目的として、コウノトリ育むお米の、2020 年東京オリンピックでの食材採用を目指しています。取り組みの一環として、組織委員会が定める食材採用要件を満たしていることを証明するため、管内 4 農家とともに、コウノトリ育むお米について、平成 30 年 1 月に国際水準の生産工程管理基準「グローバルギャップ（GLOBAL G.A.P.）」の団体認証を取得しました。

優良米の産地として

但馬の稲作では、コシヒカリを中心に、安全で高品質な米の生産につとめており、兵庫県内における優良産地として高く評価されています。

環境に配慮したコウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」のほか、流通関係者と一体となって取り組む「ふるさと^{たじま}但馬米」、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」は、生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。なお、平成29年度で「つちかおり米」については、取り組み開始から30周年となり、同年5月には記念式典を開催しました。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。この他にも、担い手生産者を応援するため、担い手向け奨励施策を組み込んだ「担い手応援米」の取り組みを行っています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。特にフクノハナは、蔵元との結びつきから全量を、減農薬・減化学肥料栽培に転換しました。フクノハナについても平成29年度で取り組み開始から30周年を迎え、11月には記念式典を開催しました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っていただけるお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるほか、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬のおいしいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心でおいしいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地より

も有利な販売をめざしています。

地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JAたじまの基幹品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成27年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。また、平成22年度からは、同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、産地拡大のため行政と一体となった取り組みをすすめています。これらピーマン、朝倉さんしょについては特産振興の重点品目として但馬一円で生産拡大に取り組んでいます。この他、岩津ねぎや丹波黒大豆、美方大納言小豆、高原大根、ハウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。



特産物の様々な販売活動

但馬の多彩な特産物を、より多くの消費者にお届けするために、JAたじまでは様々な販売活動に取り組んでおります。インショップとして「農協の八百屋さん」を展開することで、多くの消費者に新鮮で安全・安心な野菜をお届けしています。また販売と同時に生産者の生涯現役を応援するために、朝市(直売所)を各地で開催しています。他の取り組みとして、但馬の特産品である「朝倉さんしょ」を様々な形で味わってもらうよう、加工品の開発も行っています。



ファーマーズマーケット「たじまんま」

「たじまんま」は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。また、「たじまんま」では、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれ「たじまんま」内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「肉の店 豊岡店」で取り扱っております。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。「たじまんま」では、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けします。

なお、平成 23 年 6 月のオープンから、地域の方や観光客など多くの方にご来店いただいた結果、平成 30 年度は約 6 億 5,400 万円（税抜）の売り上げとなり、令和元年 5 月には、来店者 200 万人（レジ通過者）を達成しました。また、平成 30 年 10 月には、南但エリアの農産物産直拠点として、朝来市に「たじまんま和田山」をオープンしました。

《たじまんま》

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで

定休日 : 毎週火曜日（祝日の場合は営業）

駐車可能台数 : 110 台

売り場面積 : 約 700 m²

場 所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3

電話・FAX : 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《JAファーマーズ・たじまんま和田山》

営業時間 : 午前 9 時から午後 10 時まで

定休日 : 1 月 1 日

駐車可能台数 : 約 260 台

場 所 : 兵庫県朝来市和田山町枚田 922-1

電話・FAX : 079-674-1471



名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に、ＪＡたじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が「地域団体商標」として登録されました。平成 27 年には、地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

平成 31 年 2 月には、牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が「日本農業遺産」に登録されました。

但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域で唯一の家畜市場となりました。子牛市は 2・6・8 月を除く毎月開催されております。

なお、但馬牛の継続的な改良方針と、高い肉質が評価され、平成 26 年から平成 28 年まで 3 年連続で子牛平均価格全国 1 位となりました。

平成 30 年度も平均取引価格が 100 万円を超える市が複数あるなど、年間を通じて高い相場を維持しました。



但馬牛（たじまぎゅう）を身近にする「肉の店」

ＪＡたじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市でＪＡたじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や、料理講習会などを開催しています。



【肉の店 本店】

営業時間 : 午前 10 時から午後 6 時半まで
(日曜日) 午前 9 時半から午後 6 時まで
定休日 : 毎週水曜日
場所 : 兵庫県美方郡新温泉町細田 160-1
電話・FAX : 0796-92-2538/0796-92-2548

【肉の店 豊岡店（たじまんま内）】

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
定休日 : 毎週火曜日
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話・FAX : 0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

生活文化・高齢者福祉事業

生活文化活動

女性会を中心に、史跡訪問教室、生け花、着付けなどのカルチャースクールが自主的な活動として行なわれています。ＪＡたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」・「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

高齢者福祉活動

平成 26 年 4 月に開業した「豊岡ショートステイ（豊岡市）」「七釜デイサービスセンター（新温泉町）」を加え、豊岡・浜坂・八鹿・和田山の 4 つの介護センターと 2 つのデイサービスセンター、1 つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。また、高齢者福祉事業基本計画において 5 つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざして「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでいます。また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、ＪＡ独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開しております。また、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



ＬＰガス・生活購買・旅行事業

保安の充実による安全・安心・信頼の提供（ＬＰガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24 時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、ＪＡの組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がＪＡの生活購買事業です。平成 23 年度からは、「ＪＡくらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしております。

旅行事業

ＪＡたじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

地域のつながりを深めるため、「支店ふれあい旅行」や「年金友の会旅行」を実施する他、小学生と保護者を対象としたツアーの提案を行っています。

イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、「但馬まるごと感動市」などの大規模イベントに参加するとともに、但馬各地のイベントにも積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

また、ゴルフ・囲碁大会などの各種イベントを開催し、組合員相互の交流を深めていただきたいと思います。

広報活動

組合員との「良い関係づくり」を目的とした広報誌「リレーション」を毎月発行しています。また、家の光や新聞各紙・TV局への話題提供などにもつとめるとともに、ホームページを開設して、JAたじまの情報を発信しています。なお、平成30年度にはホームページをリニューアルしています。



JAたじまのホームページでは、但馬の農業の最新情報を発信しています。最新情報のRSS配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

<http://www.ja-tajima.or.jp>

JAたじまのホームページは、こちらの検索からご覧いただけます。

JAたじま

検索

食農活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成21年度より、但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校しています。会場ごとに地域の特徴を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めます。平成29年7月には「あぐりスクール全国サミット in JA たじま」を開催し、全国の関係者と取り組みの継続と拡大を確認しました。また、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。この他にも、管内の小学校でのピーマン栽培体験教室などの食農活動に取り組んでいます。



令和元年度のあぐりキッズスクールは、日高・村岡・和田山の3会場で開催しております。

地域生活を支える子会社事業

【(株)ジェイエイ葬祭】葬祭事業

ＪＡ葬祭では、利用者から信頼いただける葬儀社となるため、葬儀プランの提案力や施行技術、接客能力などスタッフの能力向上に向けた研修の充実に取り組んでいます。



メモリアルホール ゆうなぎ



メモリアルホール ゆうなぎ日高

【(株)ジェイ・アクロス】給油・自動車事業

ジェイ・アクロスでは、組合員・地域住民がよりメリットを感じていただけるようなサービスの提供に取り組んでいます。また、気持ちよくご利用いただくため、スタッフの接客力向上に向けた研修の充実にも継続的に取り組んでいます。



八鹿セルフ給油所（平成 29 年 4 月 25 日オープン）

【(株)ジェイエイサポート】有料道路料金収受・宅建・清掃事業・一般労働者派遣事業

ジェイエイサポートでは、従来からの有料道路料金収受事業や清掃事業等に加え、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件について、相談対応や手続きの代行など、必要に応じて専門家との橋渡しをしながらサポートする「相続安心サポート」の取り組みを行っています。また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業に取り組んでいます。

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………32	利益率……………55
損益計算書……………33	貯貸率・貯証率……………55
注記表……………34	
剰余金処分計算書……………42	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………43	自己資本の構成に関する事項……………56
部門別損益計算書……………44	自己資本の充実度に関する事項……………58
	信用リスクに関する事項……………60
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………62
最近の5事業年度の主要な経営指標……………45	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………63
利益統括表……………45	証券化エクスポージャーに関する事項……………63
資金運用収支の内訳……………46	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………63
受取・支払利息の増減額……………46	金利リスクに関する事項……………64
事業の概況	
主要取扱高一覧……………47	
信用事業……………48	
貯金に関する指標……………48	
貸出金に関する指標……………48	
内国為替取扱実績……………53	
有価証券に関する指標……………53	
有価証券等の時価情報等……………54	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………67	連結自己資本比率の状況……………80
連結貸借対照表……………67	自己資本の構成に関する事項……………81
連結損益計算書……………68	自己資本の充実度に関する事項……………84
連結剰余金処分計算書……………68	信用リスクに関する事項……………86
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………69	信用リスク削減手法に関する事項……………88
連結注記表……………70	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………88
連結ベースのリスク管理債権残高……………79	証券化エクスポージャーに関する事項……………88
連結ベースの事業別経常収益等……………80	オペレーショナル・リスクに関する事項……………88
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………89
	金利リスクに関する事項……………90

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しております。

決算の状況

貸借対照表

	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (平成 31 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (平成 31 年 3 月 31 日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	346,284,608	348,305,117	1 信用事業負債	354,105,019	356,332,491
(1) 現金	701,574	752,319	(1) 貯金	353,044,516	354,908,676
(2) 預金	283,592,809	289,315,346	(2) 借入金	46,488	32,198
系統預金	283,589,808	289,313,888	(3) その他の信用事業負債	1,014,015	1,391,615
系統外預金	3,001	1,457	未払費用	251,329	90,034
(3) 有価証券	9,498,545	6,702,922	その他の負債	762,685	1,301,581
国債	2,292,600	1,567,610	2 共済事業負債	1,771,844	1,255,184
地方債	2,307,550	1,481,170	(1) 共済借入金	381,224	17,766
金融債	-	-	(2) 共済資金	690,401	564,382
社債	3,331,980	2,490,450	(3) 共済未払利息	4,519	394
株式	213,959	166,477	(4) 未経過共済付加収入	660,522	643,898
受益証券	1,352,456	997,215	(5) 共済未払費用	18,488	12,489
(4) 貸出金	51,760,436	50,681,508	(6) その他の共済事業負債	16,686	16,252
(5) その他の信用事業資産	1,991,514	2,132,824	3 経済事業負債	2,722,404	2,514,134
未収収益	1,674,192	89,711	(1) 経済事業未払金	428,794	401,501
その他の資産	317,322	2,043,112	(2) 経済受託債務	1,791,549	1,600,178
(6) 貸倒引当金	△1,260,271	△1,279,803	(3) その他の経済事業負債	502,060	512,454
2 共済事業資産	437,625	64,712	4 設備借入金	7,281	-
(1) 共済貸付金	387,643	23,512	5 雑負債	473,817	410,139
(2) 共済未収利息	4,610	394	(1) 未払法人税等	107,061	61,086
(3) その他の共済事業資産	45,408	41,019	(2) 資産除去債務	4,877	4,989
(4) 貸倒引当金	△38	△214	(3) その他の債務	361,878	344,064
3 経済事業資産	5,041,382	4,778,746	6 諸引当金	1,841,000	1,930,303
(1) 受取手形	200	-	(1) 賞与引当金	371,800	372,000
(2) 経済事業未収金	1,048,667	1,018,425	(2) 退職給付引当金	1,371,351	1,441,232
(3) 経済受託債権	2,682,887	2,499,452	(3) 役員退職慰労引当金	97,849	117,071
(4) 棚卸資産	421,977	392,395			
購買品	263,102	249,986	負債の部合計	360,921,367	362,442,253
販売品	93,808	80,550	純資産の部		
諸材料	55,871	51,340	1 組合員資本	19,782,598	20,038,067
その他の棚卸資産	9,194	10,519	(1) 出資金	4,526,710	4,503,020
(5) その他の経済事業資産	917,940	893,890	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(6) 貸倒引当金	△30,290	△25,417	(3) 利益剰余金	15,269,860	15,555,488
4 雑資産	645,986	585,113	利益準備金	4,484,812	4,574,812
(1) 雑資産	646,802	585,359	その他利益剰余金	10,785,047	10,980,640
(2) 貸倒引当金	△816	△245	信用事業基盤強化積立金	2,050,000	2,100,000
5 固定資産	10,201,104	9,793,044	施設整備積立金	1,180,000	1,240,000
(1) 有形固定資産	10,163,140	9,738,466	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
建物	11,669,015	11,366,243	販売事業基盤強化積立金	300,000	350,000
機械装置	3,071,529	2,820,955	特別積立金	5,971,492	6,021,492
土地	4,744,619	4,702,404	当期未処分剰余金	783,555	769,183
その他の有形固定資産	2,442,569	2,442,799	(うち当期剰余金)	(427,717)	(405,964)
減価償却累計額	△11,770,695	△11,593,936	(4) 処分未済持分	△15,090	△21,560
(2) 無形固定資産	37,963	54,578	2 評価・換算差額等	195,476	146,103
6 外部出資	17,832,654	18,608,858	その他有価証券評価差額金	195,476	146,103
(1) 外部出資	17,836,023	18,608,858			
系統出資	17,348,588	18,106,373	純資産の部合計	19,978,075	20,184,170
系統外出資	382,435	397,485			
子会社等出資	105,000	105,000			
(2) 外部出資等損失引当金	△3,369	-			
7 繰延税金資産	456,081	490,829			
			負債及び純資産の部合計	380,899,443	382,626,423
資産の部合計	380,899,443	382,626,423			

損益計算書

	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日) (至 平成 31 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日) (至 平成 31 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	6,092,703	5,821,152	(11) 加工事業収益	10,939	6,907
(1) 信用事業収益	3,129,754	3,031,133	(12) 加工事業費用	9,520	6,698
資金運用収益	2,840,538	2,757,741	加工事業総利益	1,419	209
(うち預金利息)	(1,568,713)	(1,594,064)	(13) 利用事業収益	717,859	698,769
(うち有価証券利息)	(103,348)	(66,149)	(14) 利用事業費用	476,364	461,679
(うち貸出金利息)	(780,699)	(713,168)	利用事業総利益	241,494	237,089
(うちその他受入利息)	(387,777)	(384,358)	(15) 畜産事業収益	144,187	166,580
役務取引等収益	86,889	87,108	(16) 畜産事業費用	67,751	68,569
その他事業直接収益	11,833	82,062	畜産事業総利益	76,436	98,011
その他経常収益	190,492	104,221	(17) 福祉事業収益	448,621	439,209
(2) 信用事業費用	851,479	901,435	(18) 福祉事業費用	158,915	153,907
資金調達費用	205,423	169,013	福祉事業総利益	289,706	285,301
(うち貯金利息)	(187,418)	(152,657)	(19) 旅行事業収益	19,135	19,642
(うち給付補填備金繰入)	(13,923)	(11,422)	(20) 旅行事業費用	2,439	2,505
(うち借入金利息)	(680)	(511)	旅行事業総利益	16,696	17,136
(うちその他支払利息)	(3,400)	(4,422)	(21) その他事業収益	2,324	2,266
役務取引等費用	9,146	9,401	(22) その他事業費用	43	41
その他事業直接費用	-	8,060	その他事業総利益	2,280	2,225
その他経常費用	636,909	714,959	(23) 指導事業収入	81,860	63,077
(うち貸倒引当金戻入益)	(△49,949)	(-)	(24) 指導事業支出	173,999	147,360
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(25,611)	指導事業収支差額	△92,138	△84,282
(うち貸出金償却)	(946)	(523)	2 事業管理費	5,697,998	5,533,827
信用事業総利益	2,278,274	2,129,698	(1) 人件費	4,242,042	4,104,866
(3) 共済事業収益	2,397,086	2,272,426	(2) 業務費	204,303	194,256
共済付加収入	2,212,566	2,103,404	(3) 諸税負担金	286,728	301,349
共済貸付金利息	9,377	3,736	(4) 施設費	957,493	926,132
その他の収益	175,142	165,285	(5) その他費用	7,430	7,223
(4) 共済事業費用	206,005	187,454	事業利益	394,704	287,325
共済借入金利息	9,346	3,812	3 事業外収益	470,116	459,511
共済推進費	127,839	119,456	(1) 受取雑利息	24,805	24,972
共済保全費	59,406	55,808	(2) 受取出資配当金	285,812	279,312
その他の費用	9,412	8,376	(3) 賃貸料	85,725	86,146
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(-)	(4) 償却債権取立益	465	379
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(176)	(5) 助成金・補償金	-	20,746
共済事業総利益	2,191,081	2,084,971	(6) 雑収入	52,458	47,954
(5) 購買事業収益	3,100,033	2,976,784	4 事業外費用	159,032	90,260
購買品供給高	2,968,808	2,846,902	(1) 支払雑利息	8,170	9,082
修理サービス料	35,278	38,089	(2) 寄付金	29,291	1,058
その他の収益	95,945	91,791	(3) 施設管理費	27,473	27,487
(6) 購買事業費用	2,504,365	2,427,544	(4) 移転・移設費	44,299	14,074
購買品供給原価	2,376,766	2,274,489	(5) 雑損失	49,797	38,557
購買供給費	26,186	22,743	(うち貸倒引当金戻入益)	(△289)	(△571)
修理サービス費	4,144	6,559	(うち外部出資等損失引当金戻入益)	(△3,152)	(△3,369)
その他の費用	97,268	123,753	経常利益	705,788	656,575
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,550)	(△1,584)	5 特別利益	95,085	25,195
(うち貸倒損失)	(3)	(6)	(1) 固定資産処分益	12,814	-
購買事業総利益	595,667	549,239	(2) 一般補助金	82,271	25,195
(7) 販売事業収益	2,063,333	2,080,904	6 特別損失	225,784	173,008
販売品販売高	1,630,944	1,643,583	(1) 固定資産処分損	127,296	123,769
販売手数料	349,194	342,180	(2) 固定資産圧縮損	417	217
その他の収益	83,194	95,140	(3) 減損損失	98,070	49,022
(8) 販売事業費用	1,621,747	1,623,455	税引前当期利益	575,089	508,763
販売品販売原価	1,381,289	1,380,401	法人税・住民税及び事業税	174,024	118,450
販売費	118,086	127,865	法人税等調整額	△26,652	△15,651
その他の費用	122,370	115,188	法人税等合計	147,371	102,799
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△3,301)	当期剰余金	427,717	405,964
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,195)	(-)	当期首繰越剰余金	355,837	363,219
販売事業総利益	441,586	457,448	当期末処分剰余金	783,555	769,183
(9) 保管事業収益	73,443	65,028			
(10) 保管事業費用	23,243	20,925			
保管事業総利益	50,199	44,103			

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)																				
(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>販売品</td><td>最終仕入原価法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>諸材料</td><td>最終仕入原価法に基づく原価法（ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法）</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>最終仕入原価法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法（ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法）	その他	最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>購買品（上記以外の売価管理品）</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>販売品</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>諸材料</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法	購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法	販売品	総平均法に基づく原価法	諸材料	総平均法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法（ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法）																				
その他	最終仕入原価法に基づく原価法																				
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法																				
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	総平均法に基づく原価法																				
諸材料	総平均法に基づく原価法																				
(2) 固定資産の減価償却方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） ア 建物（建物附属設備を除く） (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法（一部補助金にて取得した建物は旧定額法）を採用しています。 (イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。 (ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 イ 建物（建物附属設備を除く）以外 (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法（一部補助金にて取得した動産は旧定額法）を採用しています。 (イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法（一部補助金にて取得した動産は定額法）を採用しています。 (ウ) 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法を採用しています。ただし、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。	(2) 固定資産の減価償却方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。																				
(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理	(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。																				

的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給と金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給と金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。	(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

会計方針の変更に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)
	棚卸資産の評価方法 ① 購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）の評価方法 従来、売価還元法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行うものは総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更に伴って、購買システムを当事業年度に変更したため、前事業年度の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 これにより、従来の方と比べて、当期末における棚卸資産が 14,877 千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。 ② 販売品及び諸材料の評価方法 従来、最終仕入原価法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行う販売品及び諸材料については総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更に伴って、販売システムを当事業年度に変更したため、前事業年度の販売品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 この変更による影響額は軽微です。

貸借対照表に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)																									
(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)		(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)																									
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>395,089</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>839,884</td></tr><tr><td>その他固定資産</td><td>133,438</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>8,666</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,377,078</td></tr></table>	項 目	金 額	建 物	395,089	機 械 装 置	839,884	その他固定資産	133,438	無形固定資産	8,666	合 計	1,377,078	(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>366,396</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>834,923</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>130,663</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>8,666</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,340,649</td></tr></table>	項 目	金 額	建 物	366,396	機 械 装 置	834,923	その他の有形固定資産	130,663	無形固定資産	8,666	合 計	1,340,649	(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。
項 目	金 額																										
建 物	395,089																										
機 械 装 置	839,884																										
その他固定資産	133,438																										
無形固定資産	8,666																										
合 計	1,377,078																										
項 目	金 額																										
建 物	366,396																										
機 械 装 置	834,923																										
その他の有形固定資産	130,663																										
無形固定資産	8,666																										
合 計	1,340,649																										
(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。		(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。																									
(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 632,171 千円 子会社に対する金銭債務の総額 340,686 千円		(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 600,270 千円 子会社に対する金銭債務の総額 410,039 千円																									
(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円		(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円																									
(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)		(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)																									
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破綻先債権額</td><td>182,388</td></tr><tr><td>延滞債権額</td><td>1,958,353</td></tr><tr><td>3 か月以上延滞債権額</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権額</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,140,741</td></tr></table>	項 目	金 額	破綻先債権額	182,388	延滞債権額	1,958,353	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	-	合 計	2,140,741	(注)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破綻先債権額</td><td>120,038</td></tr><tr><td>延滞債権額</td><td>1,781,421</td></tr><tr><td>3 か月以上延滞債権額</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権額</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,901,459</td></tr></table>	項 目	金 額	破綻先債権額	120,038	延滞債権額	1,781,421	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	-	合 計	1,901,459	(注)
項 目	金 額																										
破綻先債権額	182,388																										
延滞債権額	1,958,353																										
3 か月以上延滞債権額	-																										
貸出条件緩和債権額	-																										
合 計	2,140,741																										
項 目	金 額																										
破綻先債権額	120,038																										
延滞債権額	1,781,421																										
3 か月以上延滞債権額	-																										
貸出条件緩和債権額	-																										
合 計	1,901,459																										
1. 破綻先債権 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。		1. 破綻先債権 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。																									
2. 延滞債権 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。		2. 延滞債権 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。																									
3. 3 か月以上延滞債権 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。		3. 3 か月以上延滞債権 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。																									
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。		4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。																									
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。		5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。																									

損益計算書に関する注記

平成 29 年度
(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 子会社との取引高
(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	12,037	40,659
事業取引以外の取引高	33,013	76,503
合 計	45,051	117,162

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。

平成 30 年度
(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(1) 子会社との取引高
(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	10,953	38,618
事業取引以外の取引高	31,665	74,917
合 計	42,619	113,536

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、ブロック別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

②減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳			
用途	場所	種類	金額
遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品、土地 (3件)	63,636
	香美町	土地 (1件)	17,146
	朝来市	土地 (1件)	1,564
	豊岡市	建物、土地 (2件)	11,703
	香美町	構築物、土地 (1件)	2,216
	新温泉町	建物 (1件)	859
	養父市	土地 (1件)	945
合 計			98,070

③減損損失の認識に至った経緯
 上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、現在、その一部を賃貸物件としています。土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。

④回収可能価額の算定方法等
 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.0%です。

②減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳			
用途	場所	種類	金額
遊休	豊岡市	建物、土地 (3件)	718
	香美町	土地 (1件)	741
	朝来市	土地 (2件)	3,667
	豊岡市	建物、構築物、土地 (5件)	38,192
	香美町	土地 (1件)	2,241
	養父市	土地 (2件)	3,460
合 計			49,022

③減損損失の認識に至った経緯
 上記の資産の遊休資産については、土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行い、賃貸資産については、建物の残存耐用年数を経済的使用年数として見直した結果、減損損失を認識いたしました。

④回収可能価額の算定方法等
 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.8%です。

(3) 棚卸資産の簿価切り下げ額
 棚卸資産の切り下げ額は、購買品供給原価に4,793千円含まれています。

金融商品に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)
(1)金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入	(1)金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入

金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,499千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	283,592,809	283,553,415	△39,394
有価証券 其他有価証券	9,498,545	9,498,545	-
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	51,763,133 △1,260,271 50,502,862	51,725,263	1,222,401
資産計	343,594,217	344,777,223	1,183,006
貯金	353,044,516	353,064,865	20,348
負債計	353,044,516	353,064,865	20,348

(注)

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,697千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,604千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 0 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	289,315,346	289,344,264	28,918
有価証券 其他有価証券	6,702,922	6,702,922	-
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	50,682,304 △1,279,803 49,402,501	50,609,885	1,207,384
資産計	345,420,770	346,657,073	1,236,303
貯金	354,908,676	355,016,248	107,571
負債計	354,908,676	355,016,248	107,571

(注)

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金796千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,836,023
外部出資等損失引当金	△3,369
引当金控除後	17,832,654
合計	17,832,654

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	283,592,809	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	100,000	1,400,000	600,000
貸出金	6,517,236	3,635,771	3,523,611
合計	290,210,046	5,035,771	4,123,611

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	797,886	616,330	4,950,660
貸出金	3,295,982	2,944,298	31,309,793
合計	4,093,868	3,560,628	36,260,453

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,151,120 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 498,787 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,950 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	317,384,942	14,576,761	18,831,367
合計	317,384,942	14,576,761	18,831,367

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,599,807	495,335	156,301
合計	1,599,807	495,335	156,301

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,608,858
合計	18,608,858

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	289,315,346	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	400,000	600,000	794,921
貸出金	6,245,677	3,737,716	3,508,203
合計	295,961,024	4,337,716	4,303,124

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	300,000	563,300	3,214,400
貸出金	3,176,870	2,956,051	30,593,870
合計	3,476,870	3,519,351	33,808,270

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,028,457 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 429,677 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 32,540 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	313,809,863	19,166,197	20,852,791
合計	313,809,863	19,166,197	20,852,791

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	481,048	445,988	152,787
合計	481,048	445,988	152,787

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)					(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	145,182	165,245	20,062	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	34,808	40,413	5,604
	債券	6,984,243	7,234,210	249,966		債券			
	国債	2,209,906	2,292,600	82,693		国債	1,511,675	1,567,610	55,934
	地方債	2,212,396	2,307,550	95,153		地方債	1,410,094	1,481,170	71,075
	社債	2,561,940	2,634,060	72,119		社債	2,428,473	2,490,450	61,976
	受益証券	419,676	482,445	62,768		受益証券	593,053	636,069	43,015
	小 計	7,549,102	7,881,900	332,797		小 計	5,978,105	6,215,712	237,606
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	51,074	48,714	△2,360	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	142,272	126,063	△16,209
	債券	925,359	697,920	△4,006		債券			
	国債	-	-	-		国債	-	-	-
	地方債	-	-	-		地方債	-	-	-
	社債	701,926	697,920	△4,006		社債	-	-	-
	受益証券	925,359	870,011	△55,348		受益証券	379,932	361,146	△18,786
	小 計	1,678,360	1,616,645	△61,715		小 計	522,205	487,209	△34,995
合 計		9,227,463	9,498,545	271,081	合 計		6,500,311	6,702,922	202,611
(注) 上記評価差額から繰延税金負債 75,604 千円を差し引いた額 195,476 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債 56,508 千円を差し引いた額 146,103 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
株 式	163,830	11,904	-		株 式	181,419	22,854	-	
債 券	505,124	11,833	-		債 券	2,914,679	82,062	-	
国 債	311,099	10,640	-		国 債	819,685	19,886	-	
地方債	-	-	-		地方債	829,138	27,818	-	
社 債	194,025	1,192	-		社 債	1,265,856	34,357	-	
受益証券	308,650	76,490	-		受益証券	12,850	3,661	-	
合 計	977,604	100,228	-		合 計	3,108,948	108,578	-	

退職給付に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	
(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 342,621 千円です。		(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 307,074 千円です。	
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)	
	金 額		金 額
①期首における退職給付債務	3,405,156	①期首における退職給付債務	3,296,840
②勤務費用	193,520	②勤務費用	188,116
③数理計算上の差異の発生額	497	③数理計算上の差異の発生額	82,322
④退職給付の支払額	△302,333	④退職給付の支払額	△207,330
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,296,840	⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,359,949
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)	
	金 額		金 額
①期首における年金資産	1,853,326	①期首における年金資産	1,753,037
②期待運用収益	25,946	②期待運用収益	22,964
③数理計算上の差異の発生額	△1,741	③数理計算上の差異の発生額	△1,736
④確定給付型年金制度への拠出金	86,081	④確定給付型年金制度への拠出金	83,971
⑤退職給付の支払額	△210,575	⑤退職給付の支払額	△152,918
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,753,037	⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,705,318
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)		(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)	
	金 額		金 額
①退職給付債務	3,296,840	①退職給付債務	3,359,949
②確定給付型年金制度への積立額	△1,753,037	②確定給付型年金制度への積立額	△1,705,318
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,543,803	③未積立退職給付債務 (①+②)	1,654,630
④未認識数理計算上の差異	△172,452	④未認識数理計算上の差異	△213,398
⑤貸借対照表計上額純額 (③+④)	1,371,351	⑤貸借対照表計上額純額 (③+④)	1,441,232
退職給付引当金	1,371,351	退職給付引当金	1,441,232

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円)		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
①勤務費用	193,520	①勤務費用	188,116
②期待運用収益	△25,946	②期待運用収益	△22,964
③数理計算上の差異の費用処理額	56,737	③数理計算上の差異の費用処理額	43,113
④過去勤務費用の費用処理額	△5,295	合計 (①+②+③)	208,264
合計 (①+②+③+④)	219,015	(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,270 千円は「厚生費」で処理しています。	
(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,643 千円は「厚生費」で処理しています。		(6) 年金資産の主な内訳	
(6) 年金資産の主な内訳		年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。	
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。		確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会) (単位: 千円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
一般勘定	1,753,037	一般勘定	1,705,318
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
項 目	比率等	項 目	比率等
①割引率	0.00%	①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.40%	②長期期待運用収益率	1.31%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年	③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年	④過去勤務費用の処理年数	8 年
(9) 特例業務負担金の将来見込額		(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費 (福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,645 千円を含めて計上しています。		人件費 (福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,388 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 671,446 千円となっています。		なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 624,223 千円となっています。	

税効果会計に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。	
発生原因別の主な内訳		発生原因別の主な内訳	
(単位: 千円)		(単位: 千円)	
主な項目	当期末	主な項目	当期末
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	305,676	貸倒引当金超過額	300,095
賞与引当金	99,643	賞与引当金	103,713
退職給付引当金	382,441	退職給付引当金	401,947
役員退職慰労引当金	27,290	役員退職慰労引当金	32,651
固定資産減損損失累計額	108,595	固定資産減損損失累計額	120,843
その他	98,688	その他	76,528
小 計	1,022,335	小 計	1,035,779
評価性引当額	△489,910	評価性引当額	△487,720
合 計	532,424	合 計	548,058
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△75,604	その他有価証券評価差額金	△56,508
資産除去債務	△738	資産除去債務	△720
合 計	△76,342	合 計	△57,228
繰延税金資産の純額	456,081	繰延税金資産の純額	490,829
(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因	
(単位: %)		(単位: %)	
法定実効税率	27.88	法定実効税率	27.88
調整		調整	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.70	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.26
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.06	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.79
事業分量配当	△4.09	事業分量配当	△4.46
住民税均等割	1.69	住民税均等割	1.91
評価性引当金の増減	4.03	評価性引当金の増減	△0.43
その他	△0.53	その他	△0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.63	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.21

剰余金処分計算書

	平成 29 年度	平成 30 年度
1 当期末処分剰余金	783,555	769,183
2 剰余金処分量	420,336	398,058
(1) 利益準備金	90,000	90,000
(2) 任意積立金	210,000	200,000
目的積立金	160,000	150,000
信用事業基盤強化積立金	50,000	30,000
施設整備積立金	60,000	50,000
販売事業基盤強化積立金	50,000	30,000
記念事業積立金	-	40,000
特別積立金	50,000	50,000
(3) 出資配当金	35,928	26,715
普通出資配当金	35,928	26,715
(4) 事業分量配当金	84,407	81,343
3 次期繰越剰余金	363,219	371,125

(注)

	平成 29 年度	平成 30 年度
1 普通出資に対する配当の割合（年）	0.8%	0.6%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.2 円	1.1 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	190 円	162 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	6.1 円	6.2 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万円
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				平成 29 度	平成 30 度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 3 割以上の減少、又は計画対比 3 割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てるものとする。	2,100,000	2,130,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1 件あたり 3,000 万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減額処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の 10%相当額を積み立てるものとする。	1,240,000	1,290,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及び J A の共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000 万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5 億円を目標として積み立てるものとする。	350,000	380,000
記念事業積立金	この積立金は、広域合併 20 周年事業に必要な資金を積み立てるものとする。	当該事業の実施日に属する決算において、全額取り崩すものとする。	5 千万円を目標として積み立てるものとする。	-	40,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 7 月 26 日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 尾崎 市朗

平成 30 年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理費
事業収益 ①	11,822,731	3,031,133	2,272,426	5,208,515	1,269,453	41,201	
事業費用 ②	6,001,578	901,435	187,454	4,067,571	777,365	67,751	
事業総利益 (①-②) ③	5,821,152	2,129,698	2,084,971	1,140,943	492,088	△26,549	
事業管理費 ④	5,533,827	1,938,172	1,264,137	1,414,971	689,276	227,269	
(うち減価償却費) ⑤	(464,143)	(94,838)	(50,633)	(253,891)	(55,376)	(9,403)	
※うち共通管理費 ⑥		183,061	131,197	140,637	62,523	12,886	▲530,305
(うち減価償却費) ⑦		(10,420)	(7,468)	(8,005)	(3,558)	(733)	(▲30,186)
事業利益 (③-④) ⑧	287,325	191,525	820,834	△274,027	△197,188	△253,819	
事業外収益 ⑨	459,511	253,145	104,377	73,598	25,204	3,185	
※うち共通分 ⑩		42,117	30,185	32,357	14,384	2,964	▲122,009
事業外費用 ⑪	90,260	28,009	17,043	35,199	7,849	2,158	
※うち共通分 ⑫		21,234	15,218	16,313	7,252	1,494	▲61,514
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	656,575	416,661	908,168	△235,628	△179,833	△252,792	
特別利益 ⑭	25,195	-	-	25,195	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	173,008	50,025	35,852	65,940	17,668	3,521	
※うち共通分 ⑰		50,025	35,852	38,431	17,085	3,521	▲144,916
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	508,763	366,636	872,315	△276,373	△197,501	△256,314	
営農指導事業分配賦額 ⑲		93,349	91,401	49,955	21,607	▲256,314	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	508,763	273,286	780,914	△326,328	△219,109		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に配賦した共通管理費等の額
(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	34.52%	24.74%	26.52%	11.79%	2.43%	100%
営農指導事業	36.42%	35.66%	19.49%	8.43%		100%

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益（事業収益）	12,746,198	12,698,730	12,272,990	12,188,580	11,822,731
信用事業収益	3,478,447	3,479,671	3,325,174	3,129,754	3,031,133
共済事業収益	2,518,919	2,412,335	2,403,770	2,397,086	2,272,426
農業関連事業収益	5,318,086	5,404,193	5,188,974	5,304,133	5,208,515
生活その他事業収益	1,400,988	1,357,591	1,298,647	1,298,842	1,269,453
営農指導事業収益	29,757	44,944	56,423	58,763	41,201
経常利益	833,081	940,197	649,558	705,788	656,575
当期剰余金	579,713	597,861	391,912	427,717	405,964
出資金	4,656,750	4,616,500	4,570,320	4,526,710	4,503,020
出資口数	465,675	461,650	457,032	452,671	450,302
純資産額	19,309,387	19,693,251	19,750,213	19,782,598	20,184,170
総資産額	368,468,284	373,362,857	375,142,464	380,899,443	382,626,423
貯金残高	342,768,892	347,798,038	349,330,364	353,044,516	354,908,676
貸出金残高	57,639,923	55,113,032	53,584,247	51,760,436	50,681,508
有価証券残高	11,994,741	11,140,707	10,261,575	9,498,545	6,702,922
剰余金配当金額	132,525	134,576	121,641	120,333	108,058
出資配当額	46,082	45,680	36,286	35,928	26,715
事業分量配当額	86,442	88,895	85,354	84,407	81,343
職員数	826	817	829	809	799
単体自己資本比率	14.94	15.06	14.10	13.88	13.26
組合員数（参考）	49,624	49,546	49,331	49,229	49,092
うち正組合員数（参考）	26,317	25,910	25,351	24,807	24,225
うち准組合員数（参考）	23,307	23,636	23,980	24,422	24,867
組合員戸数（参考）	35,611	35,204	34,860	34,619	34,363
うち正組合員戸数（参考）	20,718	20,276	19,803	19,361	18,866
うち准組合員戸数（参考）	14,893	14,928	15,057	15,258	15,497

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	平成 29 年度	平成 30 年度
資金運用収支	2,649,038	2,600,150
役務取引等収支	77,743	77,707
その他信用事業収支	△434,583	△536,735
信用事業粗利益	2,292,197	2,141,121
信用事業粗利益率（％）	0.66	0.62
事業粗利益	6,092,703	5,821,152
事業粗利益率（％）	1.58	1.49

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100
3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100

資金運用収支の内訳

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	345,344,368	2,840,470	0.82	346,818,315	2,757,675	0.80
うち預金	283,049,712	1,956,422	0.69	288,666,285	1,978,357	0.69
うち有価証券	9,407,911	103,348	1.10	6,542,453	66,149	1.01
うち貸出金	52,886,744	780,699	1.48	51,609,576	713,168	1.38
資金調達勘定	352,839,366	188,099	0.05	354,449,043	153,168	0.04
うち貯金・定積	352,785,936	187,418	0.05	354,409,837	152,657	0.04
うち借入金	53,430	680	1.27	39,206	511	1.30
経費率			0.50			0.50
総資金利ざや	-	-	0.27	-	-	0.26

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	平成 29 年度	平成 30 年度
受取利息	△151,253	△82,797
うち預金	△44,882	21,935
うち有価証券	△13,977	△37,199
うち貸出金	△92,381	△67,530
支払利息	△46,325	△33,908
うち貯金・定期積金	△45,809	△34,761
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△172	△169
差引	△104,928	△48,888

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	2,965,306	2,533,555	2,670,289	3,235,946	2,663,809
青果類	623,460	661,246	618,484	532,750	551,411
果実類	56,171	64,799	62,141	55,544	50,679
菌茸類	31,114	33,311	32,927	28,168	23,892
特産類	39,961	45,266	47,004	47,970	54,752
豆類	117,650	79,484	60,235	78,862	56,054
朝市類	89,029	92,951	88,059	77,315	53,049
畜産類	2,097,585	2,377,211	2,211,825	2,382,580	2,849,619
ファーマーズ	223,235	266,913	285,494	287,839	332,162
合計	6,243,515	6,154,735	6,076,463	6,726,978	6,645,430
買取販売品取扱高					
直売米	1,093,900	1,027,594	1,087,177	1,118,921	1,142,682
ファーマーズ	141,331	162,512	195,141	231,213	242,363
肉の店	281,726	296,985	279,673	280,809	258,536
合計	1,516,959	1,487,092	1,561,993	1,630,944	1,643,583
購買品取扱高					
肥料	764,098	776,115	675,166	688,736	670,378
農薬	425,429	417,951	390,771	398,979	376,136
生産資材	493,276	533,528	466,292	467,777	399,355
農機	304,230	408,133	356,076	293,237	324,687
畜産資材	390,268	374,914	353,750	374,721	348,939
小計	2,377,302	2,510,643	2,242,057	2,223,451	2,119,498
生活用品	266,082	244,778	212,644	197,551	189,135
L P G	644,829	574,780	539,335	547,805	538,268
小計	910,912	819,559	751,980	745,357	727,403
合計	3,288,215	3,330,202	2,994,037	2,968,808	2,846,901
信用					
貯金	342,768,892	347,798,038	349,330,364	353,044,516	354,908,676
預金	267,457,306	275,198,628	277,688,314	283,592,809	289,315,346
有価証券	11,994,741	11,140,707	10,261,575	9,498,545	6,702,922
貸出金	57,639,923	55,113,032	53,584,247	51,760,436	50,681,508
共済					
長期共済保有高（万円）	136,452,660	131,216,516	126,625,332	121,814,462	116,633,078
長期共済新契約高（万円）	10,132,365	7,221,717	7,397,844	14,864,277	12,090,794
旅行	293,049	266,961	266,344	267,390	273,403
(注)					

1. 購買品取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
流動性貯金	108,817	30.84	113,674	32.07	4,857
定期性貯金	243,939	69.13	240,693	67.90	△3,245
その他貯金	65	0.01	69	0.01	4
計	352,821	100.00	354,437	100.00	1,615
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	352,821	100.00	354,437	100.00	1,615

（注）

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
定期貯金	235,589	100.00	232,366	100.00	△3,223
うち固定自由金利定期	235,574	99.99	232,357	99.99	△3,216
うち変動自由金利定期	14	0.00	8	0.00	△6

（注）

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
手形貸付	138	0.26	93	0.18	△44
証書貸付	48,309	91.33	47,518	92.06	△791
当座貸越	2,219	4.20	2,099	4.07	△119
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	2,225	4.21	1,905	3.69	△320
合計	52,893	100.00	51,618	100.00	△1,275

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
固定金利貸出	19,918	38.48	17,537	34.60	△2,380
変動金利貸出	29,440	56.88	30,831	60.83	1,390
その他	2,401	4.64	2,312	4.56	△89
合計	51,760	100.00	50,681	100.00	△1,078

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
貯金・定期積金等	2,349	2,184	△164
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	480	462	△17
その他担保物	1,434	1,340	△93
小計	4,264	3,988	△275
農業信用基金協会保証	24,151	23,920	△230
その他保証	4,703	6,426	1,722
小計	28,855	30,347	1,492
信用	18,641	16,345	△2,295
合計	51,760	50,681	△1,078

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
設備資金	42,399	81.91	42,579	84.01	179
運転資金	9,361	18.09	8,102	15.99	△1,258
合計	51,760	100.00	50,681	100.00	△1,078

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	平成 29 年度		平成 30 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
農業	2,294	4.43	2,304	4.55	10
林業	155	0.30	191	0.38	35
水産業	294	0.57	341	0.67	46
製造業	3,224	6.23	3,859	7.62	635
鉱業	121	0.23	173	0.34	52
建設業	2,799	5.41	3,430	6.77	631
不動産業	1,790	3.46	1,775	3.50	△14
電気・ガス・熱供給・水道業	476	0.92	515	1.02	39
運輸・通信業	1,303	2.52	1,421	2.80	117
卸売・小売業・飲食店	2,424	4.68	2,568	5.07	143
サービス業	7,101	13.72	8,406	16.59	1,305
金融・保険業	2,105	4.07	1,812	3.58	△293
地方公共団体	5,598	10.82	4,479	8.84	△1,118
その他	22,069	42.64	19,399	38.28	△2,670
合計	51,760	100.00	50,681	100.00	△1,078

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

1) 営農類型別

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
農業			
穀作	447	475	28
野菜・園芸	85	82	△2
果樹・樹園農業	7	11	3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	147	102	△44
養鶏・養卵	42	40	△2
養蚕	0	0	0
その他農業	309	303	△6
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,040	1,016	△23

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
プロパー資金	963	969	6
農業制度資金	76	46	△30
農業近代化資金	4	3	△1
その他制度資金	72	43	△28
合計	1,040	1,016	△23

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
日本政策金融公庫	－	－	－
農業制度資金	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
破綻先債権額	182	120	△62
延滞債権額	1,958	1,781	△176
3 ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計（A）	2,140	1,901	△239
うち担保・保証付債権額（B）	914	675	△238
担保・保証控除後債権額（C）	1,226	1,225	－
個別計上貸倒引当金残高（D）	1,116	1,133	16
差引額（E）＝（C）－（D）	109	92	△16
一般計上貸倒引当金残高	143	146	3

(注)

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3 ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
7. 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	1,084	1,009
危険債権	1,056	891
要管理債権	0	-
小計（A）	2,140	1,901
保全額（合計）（B）	2,031	1,807
担保	808	619
保証	106	55
引当	1,116	1,132
保全率（B／A）	94.88	95.07
正常債権	49,673	48,837
合計	51,814	50,739

（注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3 か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく開示債権			リスク管理債権		
対象債権 (網掛部分)	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業以外 の与信	信用事業総与信		信用事業以外 の与信
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破綻更正債権およびこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先			危険債権			延滞債権		
破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先							
正常先								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	173	151	－	173	151	151	160	－	151	160
個別貸倒引当金	1,167	1,139	4	1,163	1,139	1,139	1,145	6	1,133	1,145
合計	1,341	1,291	4	1,336	1,291	1,291	1,305	6	1,285	1,305

貸出金償却の額（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
貸出金償却額	1	6

内国為替取扱実績（単位：百万円）

		平成 29 年度		平成 30 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	【 件数 】	51,142	522,024	52,663	505,885
送金・振込為替	【 金額 】	36,488	81,007	38,648	81,093
代金取立為替	【 件数 】	644	121	561	109
代金取立為替	【 金額 】	262	386	177	388
雑為替	【 件数 】	9,536	5,052	8,945	4,822
雑為替	【 金額 】	6,313	963	5,795	444
合計	【 件数 】	62,142	529,673	62,870	513,218
合計	【 金額 】	43,064	82,358	44,621	81,926

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
国債	2,250	1,570	△679
地方債	2,213	1,466	△746
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	3,297	2,241	△1,056
株式	186	189	3
その他の証券	1,435	1,047	△388
合計	9,382	6,515	△2,867

（注）

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

平成 29 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
国債	101	822	834	313	103	117	0	2,292
地方債	0	1,127	0	0	0	1,179	0	2,307
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	102	416	1,022	890	900	0	3,331
株式	0	0	0	0	0	0	213	213
その他の証券	0	0	214	346	304	0	487	1,352

平成 30 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
国債	0	926	415	0	0	225	0	1,567
地方債	303	304	0	0	110	762	0	1,481
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	101	103	310	734	521	719	0	2,490
株式	0	0	0	0	0	0	166	166
その他の証券	0	94	163	0	314	0	424	997

有価証券の時価情報

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	145,182	165,245	20,062	34,808	40,413	5,604
	債券						
	国債	2,209,906	2,292,600	82,693	1,511,675	1,567,610	55,934
	地方債	2,212,396	2,307,550	95,153	1,410,094	1,481,170	71,075
	社債	2,561,940	2,634,060	72,119	2,428,473	2,490,450	61,976
	受益証券	419,676	482,445	62,768	593,053	636,069	43,015
	小計	7,549,102	7,881,900	332,797	5,978,105	6,215,712	237,606
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	51,074	48,714	△2,360	142,272	126,063	△16,209
	債券						
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	701,926	697,920	△4,006	—	—	—
	受益証券	925,359	870,011	△55,348	379,932	361,146	△18,786
	小計	1,678,360	1,616,645	△61,715	522,205	487,209	△34,995
合 計		9,227,463	9,498,545	271,081	6,500,311	6,702,922	202,611

（注）

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

利益率

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.17	△0.01
資本経常利益率	3.63	3.33	△0.30
総資産当期純利益率	0.11	0.11	△0.00
資本当期純利益率	2.20	2.06	△0.14

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	14.66	14.28	△0.38
貯貸率 【 期中平均 】	14.99	14.56	△0.42
貯証率 【 期末 】	2.69	1.89	△0.80
貯証率 【 期中平均 】	2.67	1.85	△0.82

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	平成 30 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,930,008	－
うち、出資金及び資本準備金の額	4,504,138	－
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	15,555,488	－
うち、外部流出予定額（△）	108,058	－
うち、上記以外に該当するものの額	△21,560	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160,664	－
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	160,664	－
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,090,673	－
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	39,361	－
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39,361	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	39,361	－
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,051,311	－
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	139,198,500	－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,411,488	－
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	－	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、前払年金費用	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,411,488	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	11,978,530	－
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	151,177,031	－
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （二））	13.26	－

項目	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,662,262	－
うち、出資金及び資本準備金の額	4,527,828	－
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	15,269,860	－
うち、外部流出予定額（△）	120,336	－
うち、上記以外に該当するものの額	△15,090	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151,837	－
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	151,837	－
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	19,814,100	－
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	21,903	5,475
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21,903	5,475
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	21,903	－
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	19,792,196	－
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	130,276,160	－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,406,492	－
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5,475	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、前払年金費用	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,411,968	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	12,257,155	－
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	142,533,316	－
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （二））	13.88	－

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（単位：百万円）

	平成 30 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	752	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,514	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,906	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	290,362	58,072	2,322
法人等向け	3,951	2,571	102
中小企業等向け及び個人向け	11,224	6,498	259
抵当権付住宅ローン	2,742	947	37
不動産取得等事業向け	2,349	2,279	91
三月以上延滞等	427	344	13
取立未済手形	225	45	1
信用保証協会等保証付	23,994	2,360	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	23	-	-
出資等	1,536	1,536	61
うち出資等のエクスポージャー	1,536	1,536	61
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,742	47,143	1,885
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,607	4,019	160
うち農林中央金庫又は農業用組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	17,249	43,124	1,724
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	562	1,406	56
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	18,322	18,111	724
証券化	-	-	-
うち S T C 要件適用分	-	-	-
うち非 S T C 適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	952	282	11,292
うちルックスルー方式	952	282	11,292
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	Δ2,411	Δ96
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	383,804	139,198	5,567
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	383,804	139,198	5,567
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を 8%で除して得た額 a 11,978	所要自己資本額 b=a×4% 479	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a 151,177	所要自己資本額 b=a×4% 6,047	

平成 29 年度			
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,417,639	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,823,443	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98,790	9,879	395
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	285,487,175	57,097,435	2,283,897
法人等向け	4,107,960	2,463,175	98,527
中小企業等向け及び個人向け	10,335,708	6,016,053	240,642
抵当権付住宅ローン	2,899,151	1,003,451	40,138
不動産取得等事業向け	2,708,542	2,636,809	105,472
三月以上延滞等	539,897	431,802	17,272
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	24,238,074	2,385,120	95,404
共済約款貸付	392,254	-	-
出資等	1,800,121	1,796,752	71,870
他の金融機関等の対象資本調達手段	18,421,135	46,052,839	1,842,113
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	542,270	1,355,677	54,227
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	153,702	34,350	1,374
のうち、個々の資産の把握が困難な資産			
証券化	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	△9,406,492	△376,259
上記以外	20,085,700	18,396,211	735,848
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	382,051,569	130,273,065	5,210,922
CVA リスク相当額÷8%	-	3,013	120
中央清算機関関連エクスポージャー	4,060	81	3
信用リスク・アセットの額の合計額	382,055,630	130,276,160	5,211,046
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を 8%で除して得た額 c 12,257,155	所要自己資本額 d=c×4%	490,286
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 e 142,533,316	所要自己資本額 f=e×4%	5,701,332

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	平成 29 年度					平成 30 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	539,897	382,851,758	50,740,165	5,361,608	0	427,385
国外	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
地域別残高	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	539,897	382,851,758	50,740,165	5,361,608	0	427,385
法人										
農業	1,290,894	1,289,894	-	-	-	1,307,604	1,306,604	-	-	0
林業	10,421	10,421	-	-	-	9,735	9,735	-	-	0
水産業	32,283	32,283	-	-	-	30,995	30,995	-	-	0
製造業	704,076	312,654	300,321	-	8,265	585,079	265,236	200,272	-	7,905
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	5,057,109	4,721,714	303,014	-	2,800	4,829,174	4,610,224	200,861	-	2,550
電気・ガス・熱供給・水道業	105,350	105,350	-	-	-	475,670	74,624	401,046	-	0
運輸・通信業	1,157,479	429,645	703,503	-	-	922,829	411,944	502,270	-	0
金融・保険業	304,192,684	1,929,190	1,964,885	-	-	309,573,585	1,612,341	1,129,442	-	0
卸売・小売・飲食・サービス業	4,749,095	3,384,906	-	-	135,921	4,481,974	3,117,914	-	-	60,791
日本国政府・地方公共団体	10,037,509	5,605,274	4,432,235	-	-	7,423,984	4,496,269	2,927,714	-	0
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
個人	34,376,016	33,983,762	-	-	392,911	34,819,508	34,795,601	-	-	356,138
その他	20,342,706	9,025	-	-	-	18,391,616	8,673	-	-	-
業種別残高計	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	539,897	382,851,758	50,740,165	5,361,608	-	427,385
1 年以下	282,784,117	1,578,427	100,124	-	-	290,998,162	1,265,705	400,616	-	-
1 年超 3 年以下	6,772,358	2,256,492	2,005,864	-	-	3,660,638	2,356,558	1,304,079	-	-
3 年超 5 年以下	3,849,779	2,645,323	1,204,456	-	-	3,493,512	2,791,626	701,886	-	-
5 年超 7 年以下	3,193,621	1,888,119	1,305,501	-	-	3,703,266	2,986,902	716,364	-	-
7 年超 10 年以下	6,485,623	5,522,576	963,047	-	-	4,946,846	4,330,374	616,472	-	-
10 年超	38,536,447	36,411,480	2,124,966	-	-	37,267,172	35,644,983	1,622,188	-	-
期限の定めのないもの	40,433,681	1,511,704	-	-	-	38,782,158	1,364,013	0	-	-
残存期間別残高計	382,055,630	51,814,124	7,703,960	-	-	382,851,758	50,740,165	5,361,608	-	-

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	平成 29 年度					貸出金 償却	平成 30 年度					貸出金 償却
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	173,844	151,837	-	173,844	151,837		151,837	160,664	-	151,837	160,664	
個別貸倒引当金	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580		1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	
国内	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580		1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580		1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	
法人				-								
農業	1,701	-	-	1,701	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	8,518	8,265	-	8,518	8,265	-	8,265	12,159	-	8,265	12,159	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,684	3,484	-	3,684	3,484	-	3,484	1,447	-	3,484	1,447	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	225,907	225,907	-	225,907	225,907	-	225,907	234,119	-	225,907	234,119	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	595,063	716,830	-	595,063	716,830	-	716,830	707,458	-	716,830	707,458	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	332,540	185,093	4,296	328,244	185,093	1,571	185,093	189,831	6,079	179,014	189,831	6,602
業種別計	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,120	1,139,580	1,571	1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	6,602

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	14,796,284	14,796,284	-	10,902,729	10,902,729
リスク・ウェイト 2%	-	4,060	4,060	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,950,428	23,950,428	-	23,703,119	23,703,119
リスク・ウェイト 20%	108,435	286,091,835	286,200,270	-	291,303,130	291,303,130
リスク・ウェイト 35%	-	2,873,151	2,873,151	-	2,723,243	2,723,243
リスク・ウェイト 50%	1,211,944	167,966	1,379,911	903,404	189,822	1,093,227
リスク・ウェイト 75%	-	8,017,589	8,017,589	-	8,536,446	8,536,446
リスク・ウェイト 100%	3,199	27,562,292	27,565,491	401,046	26,160,714	26,561,760
リスク・ウェイト 150%	-	239,701	239,701	-	215,815	215,815
リスク・ウェイト 200%	-	13,036,365	13,036,365	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	3,997,850	3,997,850	-	17,812,284	17,812,284
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,323,578	380,737,527	382,061,105	1,304,450	381,547,307	382,851,758

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		952,373	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-	-
フィールドバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-	-

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	2,083	-	-
中小企業等向け及び個人向け	121,926	212,650	-	141,065	715,355	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	3,007	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	-	46,331	-	-	38,670	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	213,959	213,959	166,477	166,477
非上場	17,836,023	17,836,023	18,608,858	18,608,858
合計	18,049,982	18,049,982	18,775,335	18,775,335

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

平成 29 年度			平成 30 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
11,904	-	-	22,854	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
20,062	2,360	5,604	16,209

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク			
	△EVE		△NII
	当期末	前期末	当期末 前期末
1 上下平行シフト	-	-	- -
2 下方平行シフト	-	-	- -
3 ステEEP化	648	-	- -
4 フラット化	-	-	- -
5 短期金利上昇	-	-	- -
6 短期金利低下	-	-	- -
7 最大値	648	-	- -
	当期末		前期末
8 自己資本の額	20,051		-

【 連 結 】

連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金收受事業 相続相談事業 清掃事業 宅地建物取引業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は平成 30 年度末時点

平成 30 年度の業績について

平成 30 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益 7 億 1 千万円、連結当期剰余金 4 億 4 千万円、連結純資産 205 億円、連結総資産 3,831 億円で、連結自己資本比率は 13.27%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、地域の皆様から信頼を頂けるよう、安心につながる確実なホール運営とサービスの質的向上につとめました。それらの取り組みの結果、施工件数は 459 件となり、総売上高は 4 億円、当期利益は 2,348 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

原油価格が上昇する中、各給油所では JA 事業等と組み合わせたキャンペーン等を積極的に行うとともに、店舗展開の見直しと徹底したコスト削減に取り組みました。その結果、総売上高は 28 億円、当期利益は 1,000 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

主力事業である有料道路料金收受事業に加え、清掃事業、資産管理事業については売上高計画を達成するとともに、管理費の削減にもつとめた結果、総売上高は 2 億 6 千万円、当期利益は 1,140 万円となりました。

連結情報

最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
連結事業収益	16,308	15,851	15,319	15,517	15,234
信用事業収益	3,469	3,468	3,314	3,119	3,022
共済事業収益	2,517	2,411	2,402	2,396	2,271
農業関連事業収益	5,316	5,393	5,236	5,362	
生活・その他事業収益	5,006	4,578	4,366	4,638	
連結経常利益	828	948	682	729	716
連結当期剰余金	567	592	413	446	440
連結純資産額	19,625	19,809	20,073	20,355	20,567
連結総資産額	369,159	374,025	375,649	381,501	383,173
連結自己資本比率	14.89	15.01	14.16	13.94	13.27

（注）

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (平成 31 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (平成 31 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	345,668,438	347,719,965	1 信用事業負債	353,765,343	355,923,383
(1) 現金及び預金	284,308,283	290,080,793	(1) 貯金	352,704,845	354,499,573
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	9,498,545	6,702,922	(3) 借入金	46,488	32,198
(4) 貸出金	51,128,436	50,083,508	(4) その他の信用事業負債	1,014,010	1,391,610
(5) その他の信用事業資産	1,991,359	2,130,571	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	1,771,366	1,254,764
(7) 貸倒引当金	△1,258,185	△1,277,830	(1) 共済借入金	381,224	17,766
2 共済事業資産	437,625	64,712	(2) 共済資金	690,401	564,382
(1) 共済貸付金	387,643	23,512	(3) その他の共済事業負債	699,739	672,615
(2) その他の共済事業資産	50,019	41,414	3 経済事業負債	2,955,458	2,688,659
(3) 貸倒引当金	△38	△214	(1) 支払手形及び経済事業未払金	661,848	576,026
3 経済事業資産	5,289,316	5,007,541	(2) その他の経済事業負債	2,293,609	2,112,633
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,231,890	1,191,555	4 設備借入金	7,281	-
(2) 棚卸資産	490,349	450,403	5 雑負債	552,869	524,958
(3) その他経済事業資産	3,600,828	3,393,343	6 諸引当金	2,092,742	2,214,477
(4) 貸倒引当金	△33,751	△27,761	(1) 賞与引当金	390,748	390,990
4 雑資産	781,443	706,536	(2) 退職給付に係る負債	1,596,229	1,699,100
(1) 雑資産	782,260	706,782	(3) 役員退職慰労引当金	105,765	124,387
(2) 貸倒引当金	△816	△245	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	11,084,385	10,612,589	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	11,045,462	10,557,173			
建物	12,556,439	12,239,072	負債の部合計	361,145,061	362,606,243
機械装置	3,141,998	2,899,501	1 組合員資本	20,284,894	20,575,162
土地	4,888,257	4,821,097	(1) 出資金	4,526,710	4,506,020
建設仮勘定	6,102	-	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,730,740	2,717,904	(3) 利益剰余金	15,772,556	16,092,984
減価償却累計額	△12,278,075	△12,120,401	(4) 処分未済持分	△15,090	△21,560
(2) 無形固定資産	38,923	55,415	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△400	△400
その他の無形固定資産	38,923	55,415	2 評価・換算差額等	71,104	△7,799
6 外部出資	17,727,804	18,504,008	(1) その他有価証券評価差額金	195,476	146,103
(1) 外部出資	17,731,173	18,504,008	(2) 退職給付に係る調整累計額	△124,372	△153,903
(2) 外部出資等損失引当金	△3,369	-	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	512,046	558,253	純資産の部合計	20,355,998	20,567,362
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	381,501,060	383,173,606
9 繰延資産	-	-			
資産の部合計	381,501,060	383,173,606			

連結損益計算書

	平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)		平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	6,927,712	6,690,261	(8) 販売事業費用	1,621,440	1,622,471
(1) 信用事業収益	3,119,667	3,022,182	販売品販売原価	1,381,289	1,380,401
資金運用収益	2,830,669	2,748,879	販売費	117,967	127,737
(うち預金利息)	(1,568,713)	(1,594,064)	その他の費用	122,182	114,333
(うち有価証券利息)	(103,348)	(66,149)	販売事業総利益	441,278	458,029
(うち貸出金利息)	(770,830)	(704,306)	(9) その他事業収益	1,750,579	1,717,116
(うちその他受入利息)	(387,777)	(384,358)	(10) その他事業費用	883,591	835,646
役務取引等収益	86,688	87,034	その他事業総利益	866,988	881,469
その他事業直接収益	11,833	82,062			
その他経常収益	190,475	104,206	2 事業管理費	6,480,471	6,315,632
(2) 信用事業費用	851,517	901,533	(1) 人件費	4,868,332	4,732,552
資金調達費用	205,289	168,999	(2) その他事業管理費	1,612,139	1,583,080
(うち貯金利息)	(187,403)	(152,642)	事業利益	447,240	374,629
(うち給付補填金繰入)	(13,923)	(11,422)	3 事業外収益	444,360	435,458
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(1) 受取雑利息	24,814	24,982
(うち借入金利息)	(680)	(511)	(2) 受取出資配当金	284,314	278,414
(うちその他支払利息)	(3,282)	(4,422)	(3) 持分法による投資益	-	-
役務取引等費用	9,096	9,401	(4) その他の事業外収益	135,232	132,061
その他事業直接費用	-	-	4 事業外費用	162,117	93,099
その他経常費用	637,131	715,071	(1) 支払雑利息	8,170	9,082
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(25,723)	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△49,723)	(-)	(3) その他の事業外費用	153,946	84,016
(うち貸出金償却)	(946)	(523)	経常利益	729,484	716,988
信用事業総利益	2,268,149	2,120,649	5 特別利益	95,112	27,577
(3) 共済事業収益	2,396,154	2,271,537	(1) 固定資産処分益	12,841	2,381
共済付加収入	2,211,634	2,102,515	(2) その他の特別利益	82,271	25,195
その他の収益	184,519	169,021	6 特別損失	226,307	187,962
(4) 共済事業費用	200,894	183,030	(1) 固定資産処分損	127,820	138,723
共済推進費及び共済保全費	182,135	170,841	(2) 減損損失	98,070	49,022
その他の費用	18,759	12,189	(3) その他の特別損失	417	217
共済事業総利益	2,195,259	2,088,507	税金等調整前当期利益	598,289	556,603
(5) 購買事業収益	6,188,220	6,143,535	法人税・住民税及び事業税	178,587	131,746
購買品供給高	6,057,011	6,013,662	法人税等調整額	△26,861	△15,694
購買手数料	-	-	法人税等合計	151,725	116,052
その他の収益	131,209	129,873	当期利益	446,564	440,551
(6) 購買事業費用	5,032,184	5,001,929	非支配株主利益	-	-
購買品供給原価	4,870,977	4,815,386	当期剰余金	446,564	440,551
購買品供給費	24,169	20,778			
その他の費用	137,037	165,765			
購買事業総利益	1,156,036	1,141,606			
(7) 販売事業収益	2,062,718	2,080,501			
販売品販売高	1,630,329	1,643,180			
販売手数料	349,194	342,180			
その他の収益	83,194	95,140			

連結剰余金計算書

	平成 29 年度	平成 30 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,447,472	15,772,556
2 利益剰余金増加高	446,564	440,551
当期剰余金	(446,564)	(440,551)
3 利益剰余金減少高	121,481	120,122
支払配当金	(121,481)	(120,122)
4 利益剰余金期末残高	15,772,556	16,092,984

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	平成 29 年度	平成 30 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	598,289	556,603
減価償却費	530,466	518,467
減損損失	98,070	49,022
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△49,212	13,259
賞与引当金の増加額	118,618	242
退職給付に係る負債の増加額	44,644	61,924
その他引当金の増加額	△8,295	15,253
信用事業資金運用収益	△2,461,139	△2,382,311
信用事業資金調達費用	202,007	164,577
共済貸付金利息	△9,377	△3,736
共済借入金利息	9,346	3,812
受取雑利息及び受取出資配当金	△309,128	△303,397
支払雑利息	8,170	9,082
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△89,304	△94,091
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産処分損益	272,127	213,969
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	443,414	580,126
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	1,767,811	1,044,927
預金の純増減	△5,900,000	△5,720,000
貯金の純増減	3,709,621	1,794,728
信用事業借入金の純増減	△15,217	△14,289
その他の信用事業資産の純増減	△20,272	△104,491
その他の信用事業負債の純増減	105,105	500,640
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	3,603	364,131
共済借入金の純増減	△4,674	△363,458
共済資金の純増減	△75,707	△126,019
未経過共済付加収入の純増減	△56,125	△16,624
その他の共済事業資産の純増減	△15,694	4,389
その他の共済事業負債の純増減	△3,027	△6,375
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△89,595	40,334
経済受託債権の純増減	△1,244,517	183,434
棚卸資産の純増減	△47,669	39,946
支払手形及び経済事業未払金の純増減	12,829	△85,821
経済受託債務の純増減	1,636,314	△191,370
その他の経済事業資産の純増減	△85,400	36,805
その他の経済事業負債の純増減	97,956	10,394
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	69,626	75,524
その他の負債の純増減	76,546	△20,408
未払消費税等の増減額	12,586	25,398
信用事業資金運用による収入	2,448,048	2,347,458
信用事業資金調達による支出	△242,701	△287,484
共済貸付金利息による収入	9,171	7,952
共済借入金利息による支出	△9,224	△7,937
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△85,197	△84,197
雑利息及び出資配当金の受取額	307,108	303,350
雑利息の支払額	△6,990	△8,600
法人税等の支払額	△160,420	△168,012
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,592,592	△1,022,868

	平成 29 年度	平成 30 年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△713,671	△968,238
有価証券の売却による収入	1,077,833	3,217,527
有価証券の償還による収入	-	△8,060
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	417	217
固定資産の取得による支出	△1,050,306	△299,997
固定資産の処分による支出	△31,609	△37,840
固定資産の売却による収入	13,215	15,204
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	△1,086,440	△772,835
外部出資の売却等による収入	318,687	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,471,874	1,145,977
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△7,281	△7,281
出資の増額による収入	34,850	55,620
出資の払戻しによる支出	△85,790	△76,540
持分の取得による支出	△15,090	△21,560
持分の譲渡による収入	12,840	15,090
出資配当金の支払額	△36,283	△35,925
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,754	△70,596
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	23,962	52,509
6 現金及び現金同等物の期首残高	745,930	769,893
7 現金及び現金同等物の期末残高	769,893	822,403

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3 社 株式会社・アクロス 株式会社エイ葬祭 株式会社エイサポート ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1 社 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金及び通知預金であります。	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3 社 株式会社・アクロス 株式会社エイ葬祭 株式会社エイサポート ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1 社 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金及び通知預金であります。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)																				
(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行なっています。 ア 子会社株式等 移動平均法による取得原価法により評価しています。 イ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による取得原価法により評価しています。 なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行なっています。 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>販売品</td><td>最終仕入原価法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>諸材料</td><td>最終仕入原価法に基づく原価法（ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法）</td></tr> <tr> <td>購買品以外</td><td>最終仕入原価法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。 (2) 固定資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 ア 建物 (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法（一部補助金にて取得した建物は旧定額法）を採用しています。 (イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。 (ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 イ 建物（建物附属設備を除く）以外 (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法（一部補助金にて取得した動産は旧定額法）を採用しています。 (イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法（一部補助金にて取得した動産は定額法）を採用しています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法（ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法）	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>購買品（上記以外の売価管理品）</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>販売品</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>諸材料</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。 (2) 固定資産の減価償却方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上	棚卸資産の種類	評価方法	購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法	購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法	販売品	総平均法に基づく原価法	諸材料	総平均法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法（ただし、加工に係る製品・仕掛け品については総平均法）																				
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法																				
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法																				
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	総平均法に基づく原価法																				
諸材料	総平均法に基づく原価法																				

(ウ) 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法を採用しています。ただし、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算出した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権のうちの元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定額法により費用処理しています。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却しています。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	しています。 正常先債権及び要注意先債権については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定額法により費用処理しています。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整類型額に計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却しています。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
---	---

会計方針の変更に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)
	棚卸資産の評価方法 ① 購買品（肥料、農業等の単品・数量管理品）の評価方法 従来、売価還元法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行うものは総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更に伴って、購買システムを当事業年度に変更したため、前事業年度の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 これにより、従来の方法と比べて、当期末における棚卸資産が 14,877 千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。 ② 販売品及び諸材料の評価方法 従来、最終仕入原価法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行う販売品及び諸材料については総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更に伴って、販売システムを当事業年度に変更したため、前事業年度の販売品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 この変更による影響額は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)																																																
(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>395,089</td></tr> <tr> <td>構 築 物</td><td>122,877</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>1,206,186</td></tr> <tr> <td>その他固定資産</td><td>19,227</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,743,380</td></tr> </table> (注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。 (2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。 (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円 (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>182,388</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>1,958,353</td></tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td><td>ー</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>ー</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,140,741</td></tr> </table> (注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。 3. 3 か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。 4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。 5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。	項 目	金 額	建 物	395,089	構 築 物	122,877	機 械 装 置	1,206,186	その他固定資産	19,227	合 計	1,743,380	項 目	金 額	破綻先債権額	182,388	延滞債権額	1,958,353	3 か月以上延滞債権額	ー	貸出条件緩和債権額	ー	合 計	2,140,741	(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>366,396</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>834,923</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>130,663</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>8,666</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,340,649</td></tr> </table> (注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。 (2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。 (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円 (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>120,038</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>1,781,421</td></tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td><td>ー</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>ー</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,901,459</td></tr> </table> (注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。 3. 3 か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。 4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。 5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。	項 目	金 額	建 物	366,396	機 械 装 置	834,923	その他の有形固定資産	130,663	無形固定資産	8,666	合 計	1,340,649	項 目	金 額	破綻先債権額	120,038	延滞債権額	1,781,421	3 か月以上延滞債権額	ー	貸出条件緩和債権額	ー	合 計	1,901,459
項 目	金 額																																																
建 物	395,089																																																
構 築 物	122,877																																																
機 械 装 置	1,206,186																																																
その他固定資産	19,227																																																
合 計	1,743,380																																																
項 目	金 額																																																
破綻先債権額	182,388																																																
延滞債権額	1,958,353																																																
3 か月以上延滞債権額	ー																																																
貸出条件緩和債権額	ー																																																
合 計	2,140,741																																																
項 目	金 額																																																
建 物	366,396																																																
機 械 装 置	834,923																																																
その他の有形固定資産	130,663																																																
無形固定資産	8,666																																																
合 計	1,340,649																																																
項 目	金 額																																																
破綻先債権額	120,038																																																
延滞債権額	1,781,421																																																
3 か月以上延滞債権額	ー																																																
貸出条件緩和債権額	ー																																																
合 計	1,901,459																																																

連結損益計算書に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)																																																										
(1) 減損損失に関する注記 ①グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。 ②減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 <table> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr> <tr> <td rowspan="3">遊休</td><td>豊岡市</td><td>建物、構築物、機械装置、器具備品、土地 (3 件)</td><td>63,636</td></tr> <tr> <td>香美町</td><td>土地 (1 件)</td><td>17,146</td></tr> <tr> <td>朝来市</td><td>土地 (1 件)</td><td>1,564</td></tr> <tr> <td rowspan="5"></td><td>豊岡市</td><td>建物、土地 (2 件)</td><td>11,703</td></tr> <tr> <td>香美町</td><td>構築物、土地 (1 件)</td><td>2,216</td></tr> <tr> <td>新温泉町</td><td>建物 (1 件)</td><td>859</td></tr> <tr> <td>養父市</td><td>土地 (1 件)</td><td>945</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td>98,070</td></tr> </table> ③減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、現在、その一部を賃貸物件としています。土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。 ④回収可能価額の算定方法等 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.9%です。		用途	場所	種類	金額	遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品、土地 (3 件)	63,636	香美町	土地 (1 件)	17,146	朝来市	土地 (1 件)	1,564		豊岡市	建物、土地 (2 件)	11,703	香美町	構築物、土地 (1 件)	2,216	新温泉町	建物 (1 件)	859	養父市	土地 (1 件)	945	合 計		98,070	(1) 減損損失に関する注記 ①グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、ブロック別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。 ②減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 <table> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr> <tr> <td rowspan="3">遊休</td><td>豊岡市</td><td>建物、土地 (3 件)</td><td>718</td></tr> <tr> <td>香美町</td><td>土地 (1 件)</td><td>741</td></tr> <tr> <td>朝来市</td><td>土地 (2 件)</td><td>3,667</td></tr> <tr> <td rowspan="4"></td><td>豊岡市</td><td>建物、構築物、土地 (5 件)</td><td>38,192</td></tr> <tr> <td>香美町</td><td>土地 (1 件)</td><td>2,241</td></tr> <tr> <td>養父市</td><td>土地 (2 件)</td><td>3,460</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td>49,022</td></tr> </table> ③減損損失の認識に至った経緯 上記の資産の遊休資産については、土地の評価額見直しによる回収可能価額等の再見積りを行い、賃貸資産については、建物の残存耐用年数を経済的使用年数として見直した結果、減損損失を認識いたしました。 ④回収可能価額の算定方法等 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 3.8%です。 (2) 棚卸資産の簿価切り下げ額 棚卸資産の切り下げ額は、購買品供給原価に 4,793 千円含まれています。		用途	場所	種類	金額	遊休	豊岡市	建物、土地 (3 件)	718	香美町	土地 (1 件)	741	朝来市	土地 (2 件)	3,667		豊岡市	建物、構築物、土地 (5 件)	38,192	香美町	土地 (1 件)	2,241	養父市	土地 (2 件)	3,460	合 計		49,022
用途	場所	種類	金額																																																									
遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品、土地 (3 件)	63,636																																																									
	香美町	土地 (1 件)	17,146																																																									
	朝来市	土地 (1 件)	1,564																																																									
	豊岡市	建物、土地 (2 件)	11,703																																																									
	香美町	構築物、土地 (1 件)	2,216																																																									
	新温泉町	建物 (1 件)	859																																																									
	養父市	土地 (1 件)	945																																																									
	合 計		98,070																																																									
用途	場所	種類	金額																																																									
遊休	豊岡市	建物、土地 (3 件)	718																																																									
	香美町	土地 (1 件)	741																																																									
	朝来市	土地 (2 件)	3,667																																																									
	豊岡市	建物、構築物、土地 (5 件)	38,192																																																									
	香美町	土地 (1 件)	2,241																																																									
	養父市	土地 (2 件)	3,460																																																									
	合 計		49,022																																																									

金融商品に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)		平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	
(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しな		(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しな	

どの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．０７％上昇したものと想定した場合には、経済価値が１０，４９９千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	283,599,318	283,559,923	△39,394
有価証券 その他有価証券	9,498,545	9,498,545	-
貸出金	51,131,133		
貸倒引当金	△1,258,185		
貸倒引当金控除後	49,872,948	51,095,349	1,222,401
資産計	342,970,811	344,153,818	1,183,006
貯金	352,704,845	352,725,194	20,348
負債計	352,704,845	352,725,194	20,348

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,697千円を含めています。
2. ＪＡと子会社との取引額が含まれています（以下同じ）。
3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限

どの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．０７％上昇したものと想定した場合には、経済価値が３１，６０４千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	289,321,221	289,350,139	28,918
有価証券 その他有価証券	6,702,922	6,702,922	-
貸出金	50,084,304		
貸倒引当金	△1,277,830		
貸倒引当金控除後	48,806,474	50,013,859	1,207,384
資産計	344,830,618	346,066,921	1,236,303
貯金	354,499,573	354,607,145	107,571
負債計	354,499,573	354,607,145	107,571

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 796千円を含めています。
2. ＪＡと子会社との取引額が含まれています（以下同じ）。
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映

り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,731,173
外部出資等損失引当金	△3,369
引当金控除後	17,731,804
合計	17,727,804

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	283,592,809	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	100,000	1,400,000	600,000
貸出金	6,517,236	3,635,771	3,523,611
合計	290,210,046	5,035,771	4,123,611

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	797,886	616,330	4,950,660
貸出金	3,295,982	2,944,298	31,309,793
合計	4,093,868	3,560,628	36,260,453

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,151,120 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 498,787 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,950 千円は償還日が特定できないため含めていません。
4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	317,384,942	14,576,761	18,831,367
合計	317,384,942	14,576,761	18,831,367

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,599,807	495,335	156,301
合計	1,599,807	495,335	156,301

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。
2. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,504,008
合計	18,504,008

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	289,315,346	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	400,000	600,000	794,921
貸出金	6,245,677	3,737,716	3,508,203
合計	295,961,024	4,337,716	4,303,124

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	300,000	563,300	3,214,400
貸出金	3,176,870	2,956,051	30,593,870
合計	3,476,870	3,519,351	33,808,270

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,028,458 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 429,677 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 32,540 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	313,809,863	19,166,197	20,852,791
合計	313,809,863	19,166,197	20,852,791

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	481,048	445,988	152,787
合計	481,048	445,988	152,787

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)				
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
	株式	145,182	165,245	20,062
	債券	6,984,243	7,234,210	249,966
	国債	2,209,906	2,292,600	82,693
	地方債	2,212,396	2,307,550	95,153
	社債	2,561,940	2,634,060	72,119
	受益証券	419,676	482,445	62,768
	小 計	7,549,102	7,881,900	332,797
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	51,074	48,714	△2,360
	債券	925,359	697,920	△4,006
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	701,926	697,920	△4,006
	受益証券	925,359	870,011	△55,348
	小 計	1,678,360	1,616,645	△61,715
	合 計	9,227,463	9,498,545	271,081
(注) 上記評価差額から繰延税金負債 75,604 千円を差し引いた額 195,476 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損	
債 券	505,124	11,833	-	
株 式	163,830	11,904	-	
受益証券	308,650	76,490	-	
合 計	977,604	100,228	-	

平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)				
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
	株式	34,808	40,413	5,604
	債券			
	国債	1,511,675	1,567,610	55,934
	地方債	1,410,094	1,481,170	71,075
	社債	2,428,473	2,490,450	61,976
	受益証券	593,053	636,069	43,015
	小 計	5,978,105	6,215,712	237,606
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	142,272	126,063	△16,209
	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	受益証券	379,932	361,146	△18,786
	小 計	522,205	487,209	△34,995
	合 計	6,500,311	6,702,922	202,611
(注) 上記評価差額から繰延税金負債 56,508 千円を差し引いた額 146,103 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損	
株 式	181,419	22,854	-	
債 券	2,914,679	82,062	-	
国 債	819,685	19,886	-	
地方債	829,138	27,818	-	
社 債	1,265,856	34,357	-	
受益証券	12,850	3,661	-	
合 計	3,108,948	108,578	-	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)		(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
①退職給付債務	3,349,266	①退職給付債務	3,404,419
②確定給付型年金制度への積立額	△1,753,037	②確定給付型年金制度への積立額	△1,753,037
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,596,229	③未積立退職給付債務 (①+②)	1,651,382
④退職給付にかかる負債	1,596,229	④退職給付に係る負債	1,651,382
⑤貸借対照表計上額純額	1,596,229	⑤貸借対照表計上額純額	1,651,382
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
①勤務費用	197,265	①勤務費用	190,895
②利息費用	—	②期待運用収益	△22,964
③期待運用収益	△25,946	③数理計算上の差異の費用処理額	43,113
④数理計算上の差異の費用処理額	56,737	合計 (①+②+③)	211,043
⑤過去勤務費用の費用処理額	△5,295	(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,270 千円は「厚生費」で処理しています。	
合計 (①+②+③+④+⑤)	222,761	(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (単位：千円)	
(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,643 千円は「厚生費」で処理しています。		項 目	金 額
(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前) (単位：千円)		①未認識過去勤務費用	—
項 目	金 額	②未認識数理計算上の差異	△213,398
①未認識過去勤務費用	—	合計 (①+②)	△213,398
②未認識数理計算上の差異	△172,452	(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。 確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会) (単位：千円)	
③合計 (①+②)	△172,452	項 目	金 額
(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。 確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会) (単位：千円)		一般勘定	1,705,318
項 目	金 額	(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
一般勘定	1,753,037	(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		項 目	比率等
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		①割引率	0.00%
項 目	比率等	②長期期待運用収益率	1.31%
①割引率	0.00%	③数理計算上の差異の処理年数	8 年
②長期期待運用収益率	1.40%	④過去勤務費用の処理年数	8 年
③数理計算上の差異の処理年数	8 年	(10) 特例業務負担金の将来見込額 人件費 (福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,645 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 671,446 千円となっています。	
④過去勤務費用の処理年数	8 年		
(10) 特例業務負担金の将来見込額 人件費 (福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,645 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 671,446 千円となっています。			

税効果会計に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)			平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。			(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。		
発生原因別の主な内訳			発生原因別の主な内訳		
(単位：千円)			(単位：千円)		
主な項目		当期末	主な項目		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	305,676	繰延税金資産	貸倒引当金超過額	300,095
	賞与引当金	101,159		賞与引当金	105,056
	退職給付引当金	436,464		退職給付引当金	466,959
	役員退職慰労引当金	27,290		役員退職慰労引当金	32,651
	固定資産減損損失累計額	108,595		固定資産減損損失累計額	120,843
	その他	99,113		その他	77,596
	小 計	979,186		小 計	1,103,202
	評価性引当額	△489,910		評価性引当額	△487,720
	合 計	588,389		合 計	615,482
	繰延税金負債	△75,604	繰延税金負債	繰延税金負債	△56,508
繰延税金負債		△738		繰延税金負債	△720
繰延税金資産の純額		△76,342		繰延税金負債の純額	△57,228
繰延税金資産の純額		512,046	繰延税金資産の純額		558,253
(2) 法定実効税率			(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因		
(単位：%)			(単位：%)		
法定実効税率		当期末	法定実効税率		当期末
調整	法定実効税率	27.88	調整	法定実効税率	27.88
	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.10
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.78		受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.12
	事業分量配当金	△3.93		事業分量配当	△4.07
	住民税均等割	1.78		住民税均等割	1.92
	評価性引当金の増減	3.87		評価性引当金の増減	0.39
	税額控除額	△0.21		評価性引当金の増減	0.39
	その他	△0.94		その他	△1.25
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.35		税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.35			

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

平成 29 年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)			平成 30 年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)		
現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係			現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(単位：千円)			(単位：千円)		
現金及び預金勘定		284,308,283	現金及び預金勘定		290,080,793
別段預金及び定期性預金		△283,538,390	別段預金及び定期性預金		△289,258,390
現金及び現金同等物		769,893	現金及び現金同等物		822,403

連結事業年度のリスク管理債権の状況（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
破綻先債権額	182	182	120
延滞債権額	1,958	1,958	1,781
3 ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計（A）	2,140	2,140	1,901
うち担保・保証付債権額（B）	914	914	675
担保・保証控除後債権額（C）	1,226	1,226	1,225
個別計上貸倒引当金残高（D）	1,116	1,116	1,133
差引額（E）＝（C）－（D）	109	109	92
一般計上貸倒引当金残高	143	143	146

（注）

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
- 3 ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

	自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
対象債権 （網掛け部分）	信用事業総与信 貸出金 信用事業以外の与信	信用事業総与信 貸出金 信用事業以外の与信	信用事業総与信 貸出金 信用事業以外の与信
	破綻先 実質破綻先 破綻懸念先 要管理先 その他要管理先 正常先	破綻更正債権およびこれらに準ずる債権 危険債権 要管理債権 正常債権	破綻先債権 延滞債権 3 ヶ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権で

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3 ヶ月以上延滞債権

ある債務者

i 3 か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として 3 か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権を除く）

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
信用事業		
事業収益	3,119	3,022
経常利益	449	331
資産の額	361,143	363,775
共済事業		
事業収益	2,396	2,271
経常利益	783	832
資産の額	5,924	5,531
農業関連事業		
事業収益	5,362	5,207
経常利益	△249	△248
資産の額	8,929	8,341
その他事業		
事業収益	4,638	4,733
経常利益	△254	△198
資産の額	5,503	5,524
計		
事業収益	15,517	15,234
経常利益	729	716
資産の額	381,501	383,173

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成 31 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.27%となりました。（バーゼルⅢ規制に基づき算出）

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,503 百万円（前年度 4,526 百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	平成 30 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,467,236	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,503,738	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,092,984	-
うち、外部流出予定額（△）	107,925	-
うち、上記以外に該当するものの額	△21,560	-
コア資本に算入される評価・換算差額等	△153,903	-
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△153,903	-
コア資本に係る調整後少数株主持ち分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160,376	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	160,376	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,473,709	-
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	39,919	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39,909	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	39,919	-
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,433,790	-
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	139,832,754	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,411,488	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,411,488	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	14,117,641	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	153,950,395	-
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	13.27	-

項目	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,164,771	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,527,428	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	15,772,556	-
うち、外部流出予定額（△）	120,122	-
うち、上記以外に該当するものの額	△15,090	-
コア資本に算入される評価・換算差額等	△99,498	-
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△99,498	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151,563	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151,563	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,216,836	-
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	22,403	5,600
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,403	5,600
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22,403	-
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,194,433	-
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	130,947,043	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,406,367	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5,600	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	9,411,968	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	13,822,798	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	144,769,841	-
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ） / （二））	13.94	-

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

	平成 30 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	752	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,514	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,906	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	290,368	58,073	2,322
法人等向け	3,351	1,971	78
中小企業等向け及び個人向け	11,224	6,498	259
抵当権付住宅ローン	2,742	947	37
不動産取得等事業向け	2,349	2,279	91
三月以上延滞等	427	344	13
取立未済手形	225	45	1
信用保証協会等保証付	23,994	2,360	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	23	-	-
出資等	1,536	1,536	61
うち出資等のエクスポージャー	1,536	1,536	61
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	38,242	67,894	2,715
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,607	4,019	160
うち農林中央金庫又は農業用同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	17,249	43,124	1,724
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,062	1,576	63
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	18,322	19,174	766
証券化	-	-	-
うち S T C 要件適用分	-	-	-
うち非 S T C 適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	952	282	11,292
うちルックスルー方式	952	282	11,292
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	Δ2,411	Δ96
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	383,710	139,832	5,593
CVA リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	383,710	139,832	5,593
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を 8% で除して得た額 a	$b=a \times 4\%$	
<基礎的手法>	14,117	564	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	153,950	6,158	

	平成 29 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,417	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,823	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	285,493	57,098	2,283
法人等向け	3,475	1,831	73
中小企業等向け及び個人向け	10,335	6,016	240
抵当権付住宅ローン	2,899	1,003	40
不動産取得等事業向け	2,708	2,636	105
三月以上延滞等	539	431	17
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	24,238	2,385	95
共済約款貸付	392	-	-
出資等	1,800	1,796	71
他の金融機関等の対象資本調達手段	18,421	46,052	1,842
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	599	1,496	59
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	153	34	1
証券化	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	△9,406	△376
上記以外	20,085	19,557	735
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	381,482	130,943	5,237
CVA リスク相当額÷8%	-	3	0
中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	381,486	130,947	5,237
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	13,822		552
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 A		所要自己資本額 b=a×4%
	144,769		5,790

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（７ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	平成 29 年度					平成 30 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	539,897	382,325,640	50,139,911	5,361,608	-	427,385
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	539,897	382,325,640	50,139,911	5,361,608	-	427,385
法人										
農業	1,290,894	1,289,894	-	-	-	1,307,604	1,306,604	-	-	-
林業	10,421	10,421	-	-	-	9,735	9,735	-	-	-
水産業	32,283	32,283	-	-	-	30,995	30,995	-	-	-
製造業	704,076	312,654	300,321	-	8,265	585,079	265,236	200,272	-	7,905
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	5,057,109	4,721,714	303,014	-	2,800	4,829,174	4,610,224	200,861	-	2,550
電気・ガス・熱供給・水道業	105,350	105,350	-	-	-	475,670	74,624	401,046	-	-
運輸・通信業	1,157,479	429,645	703,503	-	-	922,829	411,944	502,270	-	-
金融・保険業	304,199,193	1,929,190	1,964,885	-	-	309,579,460	1,612,341	1,129,442	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	4,116,939	2,752,751	-	-	135,921	3,881,721	2,517,661	-	-	60,791
日本国政府・地方公共団体	10,037,509	5,605,274	4,432,235	-	-	7,423,984	4,496,269	2,927,714	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	34,376,016	33,983,762	-	-	392,911	34,819,508	34,795,601	-	-	356,138
その他	20,399,630	9,025	-	-	-	18,459,877	8,673	-	-	-
業種別残高計	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-	539,897	382,325,640	50,139,911	5,361,608	-	427,385
1 年以下	282,790,626	1,578,427	100,124	-		291,004,036	1,265,705	400,616	-	
1 年超 3 年以下	6,772,358	2,256,492	2,005,864	-		3,660,638	2,356,558	1,304,079	-	
3 年超 5 年以下	3,906,703	2,645,323	1,204,456	-		3,561,773	2,791,626	701,886	-	
5 年超 7 年以下	3,193,621	1,888,119	1,305,501	-		3,703,266	2,986,902	716,364	-	
7 年超 10 年以下	6,485,623	5,522,576	963,047	-		4,946,846	4,330,374	616,472	-	
10 年超	37,904,292	35,779,325	2,124,966	-		36,666,919	35,044,730	1,622,188	-	
期限の定めのないもの	10,433,681	1,511,704	-	-		38,782,158	1,364,013	-	-	
残存期間別残高計	381,486,906	51,181,969	7,703,960	-		382,325,640	50,139,911	5,361,608	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
【連結】

	平成 29 年度					平成 30 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	173,844	151,837	-	173,844	151,837		151,837	160,664	-	151,837	160,664	
個別貸倒引当金	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580		1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	
国内	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580		1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,119	1,139,580		1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	
法人				-								
農業	1,701	-	-	1,701	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	8,518	8,265	-	8,518	8,265	-	8,265	12,159	-	8,265	12,159	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,684	3,484	-	3,684	3,484	-	3,484	1,447	-	3,484	1,447	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	225,907	225,907	-	225,907	225,907	-	225,907	234,119	-	225,907	234,119	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	595,063	716,830	-	595,063	716,830	-	716,830	707,458	-	716,830	707,458	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	332,540	185,093	4,296	328,244	185,093	1,571	185,093	189,831	6,079	179,014	189,831	6,602
業種別計	1,167,416	1,139,580	4,296	1,163,120	1,139,580	1,571	1,139,580	1,145,016	6,079	1,133,501	1,145,016	6,602

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高【連結】

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	14,796,284	14,796,284	-	10,902,729	10,902,729
リスク・ウェイト 2%	-	4,060	4,060	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,950,428	23,950,428	-	23,703,119	23,703,119
リスク・ウェイト 20%	108,435	286,098,344	286,206,779	-	291,309,004	291,309,004
リスク・ウェイト 35%	-	2,873,151	2,873,151	-	2,723,243	2,723,243
リスク・ウェイト 50%	1,211,944	167,966	1,379,911	903,404	189,822	1,093,227
リスク・ウェイト 75%	-	8,017,589	8,017,589	-	8,536,446	8,536,446
リスク・ウェイト 100%	3,199	26,930,261	26,933,460	401,046	25,561,018	25,962,064
リスク・ウェイト 150%	-	239,701	239,701	-	215,815	215,815
リスク・ウェイト 200%	-	13,036,365	13,036,365	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	4,054,149	4,054,149	-	17,879,987	17,879,987
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,323,578	380,168,303	381,491,882	1,304,450	381,021,189	382,325,640

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（62 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	2,083	-	-
中小企業等向け及び個人向け	121,926	212,650	-	141,065	715,355	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	3,007	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	-	46,331	-	-	38,670	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（63 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	213,959	213,959	166,477	166,477
非上場	17,836,023	17,836,023	18,608,858	18,608,858
合計	18,049,982	18,049,982	18,775,335	18,775,335

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	11,904	-	-	22,854	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	20,062	2,360	5,604	16,209

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		952,373	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		-	-
フィールドバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (64 ページ) をご参照ください。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク			
	△EVE		△NII
	当期末	前期末	当期末 前期末
1 上下平行シフト	-	-	- -
2 下方平行シフト	-	-	- -
3 スティープ化	648	-	- -
4 フラット化	-	-	- -
5 短期金利上昇	-	-	- -
6 短期金利低下	-	-	- -
7 最大値	648	-	- -
		当期末	前期末
8 自己資本の額	20,051		-

J A たじまの概況

ＪＡたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

昭和	23.	8.	14	昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、県下第 1 号認可の港村農協ほか管内に 68 農協が設立
	30.	6.	6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9.	27	小坂村農協と、神美農協のうちの 6 集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6.	13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8.	26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10.	1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4.	1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7.	1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12.	1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6.	1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7.	1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3.	31	竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3.	31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8 但馬日高農協に名称変更）が発足
	41.	3.	31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3.	31	村岡町農協に、兎塚・射添農協が合併
	41.	3.	31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3.	31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3.	31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7 但馬美方町農協に名称変更）が発足
	47.	3.	31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4.	1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4.	1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4.	1	但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4.	1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
				村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足
	7.	4.	1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7.	1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10.	22	関連会社として㈱グリーンたじまに出資（平成 18 年度清算）
	11.	7.	15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4.	1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10.	10	豊岡南支店を新築（新田・中筋・神美支店統合）
	13.	1.	15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4.	1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11.	19	さづ支店を新築（奥佐津支店・口佐津支店統合）
	14.	4.	1	自動車・自然事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3.	24	日高西支店を新築オープン（西気・清滝・日高西支店統合）
	16.	3.	15	朝来支店を移転、新築オープン（朝来支店・中川支店統合）
	16.	4.	1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	18.	3.	20	山東支店を新築オープン（粟鹿・与布土店統合）
	19.	12.	1	12 月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12.	25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4.	4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン
	20.	6.	1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7.	1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11.	25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12.	15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3.	1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4.	1	香住ＬＰガス販売店を、村岡ＬＰガス販売店へ統合
	23.	6.	17	直売所「たじまんま」（豊岡市八社宮）を新設オープン
	26.	4.	15	七釜デイサービスセンター（新温泉町）を新設オープン
	26.	4.	20	豊岡ショートステイ（豊岡市）を新設オープン
	26.	11.	1	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン
	27.	7.	1	㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン
	27.	7.	27	こうのとりのカントリーエレベーター（豊岡市清冷寺）竣工
	28.	11.	14	豊岡市立野町から豊岡市九日市上町へ本店機能を移転・集約
	29.	4.	25	㈱ジェイ・アクロス「八鹿セルフ給油所」を養父市八鹿町朝倉に新築オープン
	30.	3.	26	和田山支店・和田山営農生活センター・和田山介護センター・グリーンセンター和田山店を新築オープン
	30.	10.	25	和田山支店構内に直売所「ＪＡファーマーズ・たじまんま和田山」を新設オープン

事務所の名称及び所在地

店舗名	〒	所在地	電話番号
本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
八条分店	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-2231
ローンプラザ	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
三江分店	668-0811	豊岡市鎌田 79-1	0796-22-2391
豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	669-6124	豊岡市気比 4260	0796-28-3191
城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
森本分店	669-6332	豊岡市竹野町森本 518-3	0796-48-0002
日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1	0796-54-0201
資母分店	668-0345	豊岡市但東町中山 805-5	0796-56-0331
香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
一日市分店	669-6542	美方郡香美町香住区一日市 311-1	0796-36-0034
さづ分店	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491	0796-38-0002
村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
兎塚分店	667-1334	美方郡香美町村岡区福岡 297-1	0796-96-1011
射添分店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0002
美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 560-1	0796-97-2881
温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
照来分店	669-6815	美方郡新温泉町桐岡 45-1	0796-92-0106
八田分店	669-6943	美方郡新温泉町干谷 240-1	0796-93-0002
浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
大庭分店	669-6731	美方郡新温泉町二日市 753-4	0796-82-3139
八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
八鹿北分店	667-0012	養父市八鹿町伊佐 24-1	079-662-2245
広谷支店	667-0102	養父市十二所 979-1	079-664-0011
養父分店	667-0112	養父市養父市場 593	079-665-0221
建屋分店	667-0142	養父市建屋 463-1	079-666-0221
大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38-2	079-669-0018
関宮支店	667-1105	養父市関宮 274-5	079-667-2101
生野店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-3107
竹田分店	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-2017
和田山北支店	669-5242	朝来市和田山町宮田 245	079-673-2231
糸井分店	669-5233	朝来市和田山町高生田 398-1	079-675-2221
山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

上記は支店・店・分店の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

キャッシュコーナー一覧

設置場所	所在地
本店	豊岡市九日市上町 550-1
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 3-11
フレッシュバザール豊岡九日市店	豊岡市九日市中町 132
三江分店	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ店	豊岡市大手町 4-5
コープデイズ豊岡	豊岡市加広町 7-32
フレッシュバザール正法寺パーク店	豊岡市正法寺 102
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
バザールタウン豊岡メガ・ストック館	豊岡市船町字方ヶ島 318
豊岡南支店	豊岡市木内 215
神美工業団地	豊岡市神美台 34
港支店	豊岡市気比 4260
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 1510-1
森本分店	豊岡市竹野町森本 518-3
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高総合支所	豊岡市日高町祢布 945
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
フレッシュバザール日高パーク店	豊岡市日高町祢布 988
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
神鍋高原	豊岡市日高町栗栖野 59-12
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石福祉ゾーン	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
但東支店	豊岡市但東町出合 108-1
資母分店	豊岡市但東町中山 805-5
高橋J A-S S	豊岡市但東町佐田 521-1
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
一日市分店	美方郡香美町香住区一日市 311-1
さづ分店	美方郡香美町香住区下岡 491
バリュープラザ香住	美方郡香美町香住区香住 899-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 396-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
兎塚分店	美方郡香美町村岡区福岡 297-1
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 715-2
小代J A-S S	美方郡香美町小代区神水 495-2
温泉支店	美方郡新温泉町細田 506-1
照来分店	美方郡新温泉町桐岡 45-1
八田コミュニティセンター	美方郡新温泉町千谷 850
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
大庭分店	美方郡新温泉町二日市 753-4
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所本庁舎	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
フレッシュバザール八鹿店	養父市八鹿町八鹿 1467-1
八鹿北分店	養父市八鹿町伊佐 24-1
養父分店	養父市養父市場 593
建屋分店	養父市建屋 463-1
養父地域局	養父市広谷 250-1
やぶYタウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38-2
関宮支店	養父市関宮 274-5

設置場所	所在地
フレッシュバザール朝来アルパ店	朝来市新井 128
生野店	朝来市生野町口銀谷 317-41
和田山支店	朝来市和田山町枚田 922-1
イオン和田山店	朝来市和田山町枚田岡 774
朝来医療センター	朝来市和田山町法興寺 392
竹田分店	朝来市和田山町栄町 25-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
ミニフレッシュ和田山宮田店	朝来市和田山町宮田 966-1
糸井分店	朝来市和田山町高生田 398-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

その他事業所・施設・部署の名称及び所在地

種別	施設名	〒	所在地
本店	本店	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
営農生活センター	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農生活センター	日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農生活センター	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農生活センター	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
営農生活センター	村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農生活センター	香住営農生活センター	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農生活センター	温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農生活センター	浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農生活センター	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農生活センター	和田山営農生活センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
営農生活センター	朝来営農生活センター	679-3431	朝来市新井 136-1
営農生活センター	山東営農生活センター	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
CE・RC	こうのとりカントリーエレベーター	668-0853	豊岡市清冷寺 474-1
CE・RC	和田山カントリーエレベーター	669-5261	朝来市和田山町枚田 525-1
CE・RC	竹野ライスセンター	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
CE・RC	但東ライスセンター	668-0312	豊岡市但東町南尾 150-1
CE・RC	村岡ライスセンター	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
CE・RC	香住ライスセンター	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
CE・RC	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
CE・RC	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199-1
CE・RC	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調製施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調製施設	669-5268	朝来市和田山町枚田 520
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	和田山水稻育苗施設	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	美方郡水稻種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稻種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稻種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	豊岡集出荷場	668-0864	豊岡市木内 217
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1041
集出荷場	名色出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1

種別	施設名	〒	所在地
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661-1
集出荷場	ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345
加工	豊岡農産物加工所	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
精米加工	精米工場	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (JAファーマーズ併設)
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	農協の八百屋さんデイズ豊岡店	668-0023	豊岡市加広町 7-32 (コープデイズ豊岡内)
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367 (マックスバリュ日高店内)
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1 (マックスバリュ養父店内)
直売所	農協の八百屋さん和田山店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (エコープ和田山店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター和田山店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
調理施設	キッチンたじま	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 4260
調理施設	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
介護センター	豊岡介護センター	668-0854	豊岡市土淵 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町七釜 678-2
介護センター	八鹿介護センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
介護センター	和田山介護センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
デイサービスセンター	豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
デイサービスセンター	七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
ショートステイ	豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡LPガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
ガス販売店	村岡LPガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
農機センター	たじま農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	たじま旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
研修施設	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141

※ATMは94ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しております。

種別	〒	所在地	電話番号
監査室	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6001
コンプライアンス・リスク統括室			
コンプライアンス課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6607
リスク審査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6401
総合企画部			
経営企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7290
経理電算課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7268
総務部			
総務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7265
管財課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7275
人事課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7266
組織広報課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6602
旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-8200
金融共済部			
総合推進課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6603
金融業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6644
融資課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6604
ローンプラザ	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
資金運用課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
共済保全課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6606
損害調査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6777
担い手支援センター			
担い手支援課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6671
営農生産部			
営農課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6673
たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7	079-664-1777
米穀課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-2205
特産課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6672
ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345	079-662-8885
ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1（ＪＡファーマーズ併設）	079-672-4800
肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0310
資材課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6674
農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
生活福祉部			
介護福祉課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6620
豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-26-5001
浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-5401
七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-6001
八鹿介護センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-6277
和田山介護センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-1861
ＬＰガス課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-5411
豊岡ＬＰガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-23-0638
村岡ＬＰガス販売店	667-1352	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0501

主な組合員組織一覧（平成31年3月31日現在）

営農組織

区分	部会名	構成員数（人）
米	ふるさと但馬米振興会	1,060
	つちかおり米協議会	394
	コウノトリ育むお米生産部会	312
野菜	ピーマン協議会	185
果樹	J A たじま朝倉さんしょ部会	497
畜産	J A たじま和牛部会	146
	J A たじま肉牛部会	9
直販品	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 北部支部	545
	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 南部支部	291

営農組織（豊岡市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	256
	ふるさと但馬米日高支部	138
	ふるさと但馬米出石支部	105
	ふるさと但馬米但東支部	78
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	24
	日高つちかおり米生産部会	50
	出石・但東つちかおり米生産部会	82
	コウノトリ育むお米生産部会 豊岡北部支部	68
	コウノトリ育むお米生産部会 豊岡南部支部	155
	神鍋米生産部会	47
	豊岡あいがも稲作研究会	7
	日高酒米生産部会	11
	出石フクノハナ生産部会	82
野菜園芸協議会	豊岡そ菜部	33
	竹野そ菜部	10
	新農業研究会	14
	神鍋高原園芸組合	19
	日高野菜出荷組合	32
	出石野菜生産組合	40
	但東町野菜生産組合	41
	但東シルク野菜部会	9
	きのこ部	27
	果樹協議会	61
特産協議会	J A たじま朝倉さんしょ部会 豊岡支部	61
	葡萄部	44
	豊岡果樹部	7
	豊岡北支店農産物直売所	19
	日高農産物直売所	57
	いずし農産物直売所	34
	コウノトリ大豆生産部会	13
	J A たじま日高丹波黒大豆生産部	11
	J A たじま出石黒大豆生産組合	15
	出石そば生産組合	9
畜産協議会	豊岡和牛部会	23
請負耕作部	豊岡請負耕作部会	11
青壮年部	J A たじま豊岡青壮年部	14

営農組織（美方郡）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	224
	みかた棚田米生産部会	277
	美方郡つちかおり米生産組合	186
	村岡米生産組合	19
	コウノトリ育むお米生産部会みかた支部	8
	浜坂兵庫北錦生産部会	64
	村岡種子生産組合	42
	棚田百選の村ぬきだ部会	4
	新温泉町種子生産組合	67
	みかたピーマン部会	46
野菜園芸協議会	畑ヶ平農業生産組合	4
	みかたキャベツ生産組合	6
	香住野菜生産組合山椒部会	38
	軟白ねぎ生産者組合	15
	浜坂蔬菜園芸組合	13
	きのか部	2
	みかたきのか生産組合	2
	香住果樹園芸組合	48
	温泉町果樹園芸組合	36
	J A たじま朝倉さんしょ部会みかた支部	130
特産協議会	美方大納言小豆生産組合	148
	新温泉町産直部会	24
	浜坂朝市婦人会	16
畜産協議会	香美町和牛振興会	43
	新温泉町畜産振興会	50

営農組織（養父市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	93
	養父市つちかおり米生産部会	30
	養父市紙マルチ栽培米部会	6
	J A たじま蛇紋岩米部会	98
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	30
	養父市種子生産組合	89
野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	24
	おおや高原有機野菜部会	9
	轟大根生産組合	4
	上山高原野菜部会	1
	養父市フードプラン生産部会	5
	養父市枝豆生産部会	18
	養父市きゅうり生産部会	10
	養父市みずな生産部会	12
	J A たじま八鹿農産物直売部会	60
	柿生産組合	7
果樹協議会	J A たじま朝倉さんしょ部会養父支部	192
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	20

営農組織（朝来市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	166
	朝来市つちかおり米部会	22
	J A たじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	51
野菜園芸協議会	J A たじま岩津ねぎ部会	176
	朝来市ピーマン部会	17
果樹協議会	J A たじま朝倉さんしょ部会朝来支部	117
特産協議会	J A たじまあさご黒大豆部会	103
畜産協議会	J A たじま和牛部会朝来支部	10

生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	構成員数（人）
女性会	たじま J A 女性会	1,823
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	18
	浜坂介護センターひまわりの会	13
	八鹿介護センターひまわりの会	6
	和田山介護センターひまわりの会	16
	和歌山介護センターひまわりの会	16
金融	年金友の会	34,893
共済	共済代理店会	138 店
農協委員会		22 地区 779 名
支店運営委員会		23 支店 367 名

職員の状況

単位：人

区 分	前期末	当期増	当期減	当期末	うち男性	うち女性
正職員	570	34	47	557	417	140
準職員	237	40	41	236	49	187
パート	2	4	0	6	2	4
合 計	809	78	88	799	468	331

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

特定信用事業代理業者の状況（令和元年7月1日現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

業務運営組織の状況

103～104 ページに経営の組織（機構図）を掲載しています。

役員の一覧（平成 31 年 3 月 31 日現在）

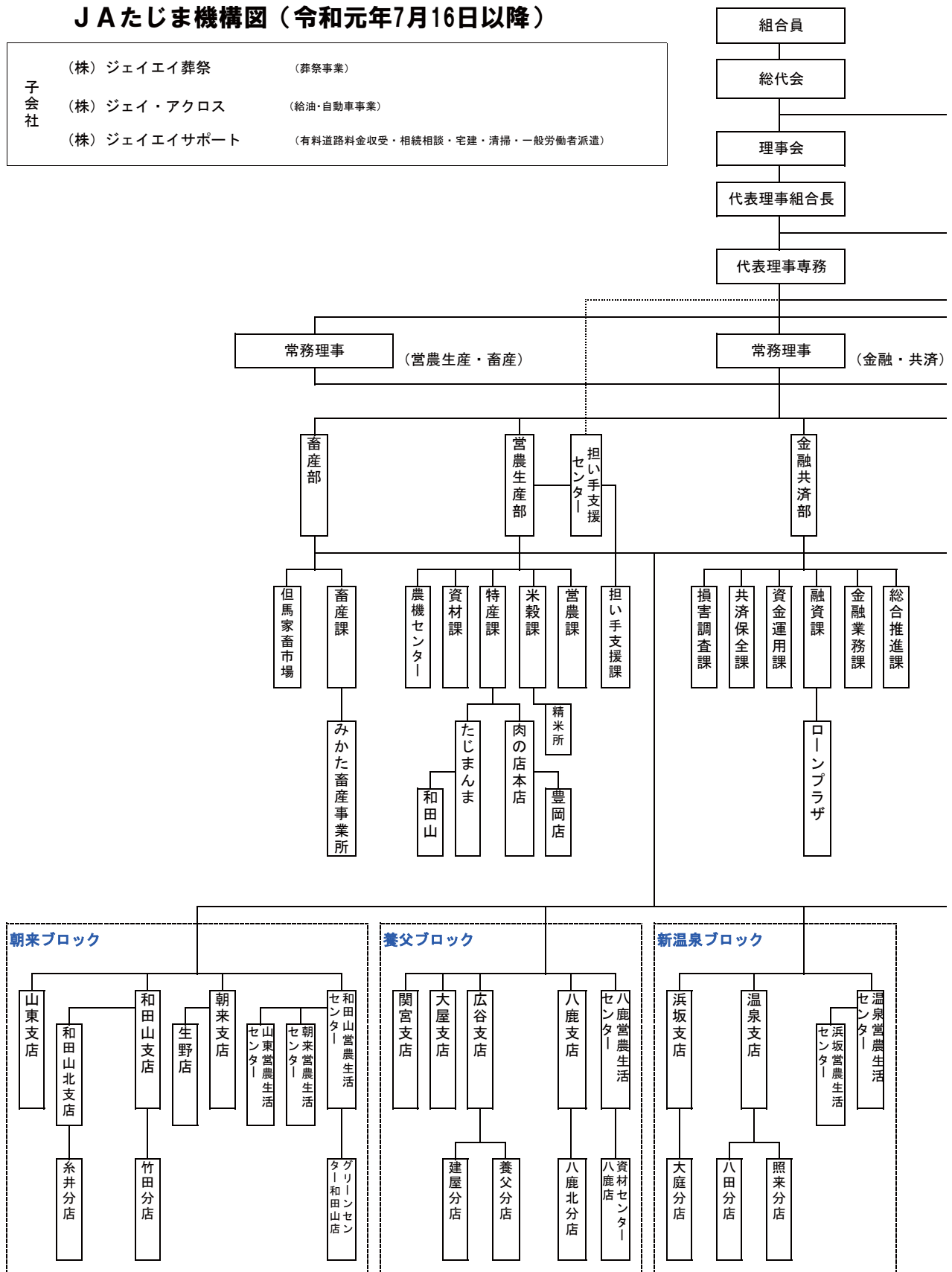
役職名	区分	代表権の有無	氏名
代表理事組合長	常 勤	有	尾崎市朗
代表理事専務	常 勤	有	友田達也
常務理事	常 勤	無	藤林敏彦
常務理事	常 勤	無	山下正明
常務理事	常 勤	無	西谷浩喜
理事	非常勤	無	井川栄治
理事	非常勤	無	稲葉世津子
理事	非常勤	無	岩下廣司
理事	非常勤	無	太田垣哲男
理事	非常勤	無	小島昭則
理事	非常勤	無	狩野誠一
理事	非常勤	無	原清美
理事	非常勤	無	藤田明治郎
理事	非常勤	無	細谷文夫
理事	非常勤	無	井口薫
理事	非常勤	無	井上多喜男
理事	非常勤	無	下岡隆
理事	非常勤	無	中村重信
理事	非常勤	無	中村優
理事	非常勤	無	前田保子
理事	非常勤	無	小川宏昭
理事	非常勤	無	鷹野三保子
理事	非常勤	無	寺尾稔
理事	非常勤	無	田路唯司
理事	非常勤	無	荒川安子
理事	非常勤	無	居相正美
理事	非常勤	無	木下三千雄
理事	非常勤	無	中尾孝幸
理事	非常勤	無	森田諭
常勤監事	常 勤	—	橋本達司
監事	非常勤	—	岩井継一郎
監事	非常勤	—	長岡文男
監事	非常勤	—	小谷正美
監事	非常勤	—	秋山雅裕
監事	非常勤	—	米田利秋
員外監事	非常勤	—	北見郁雄

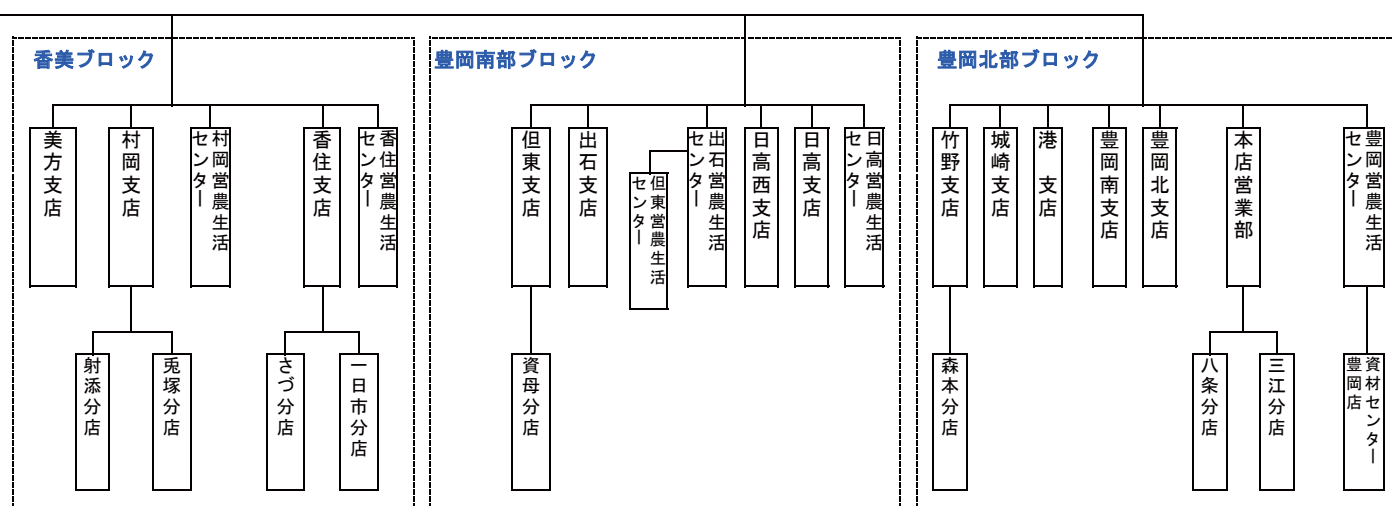
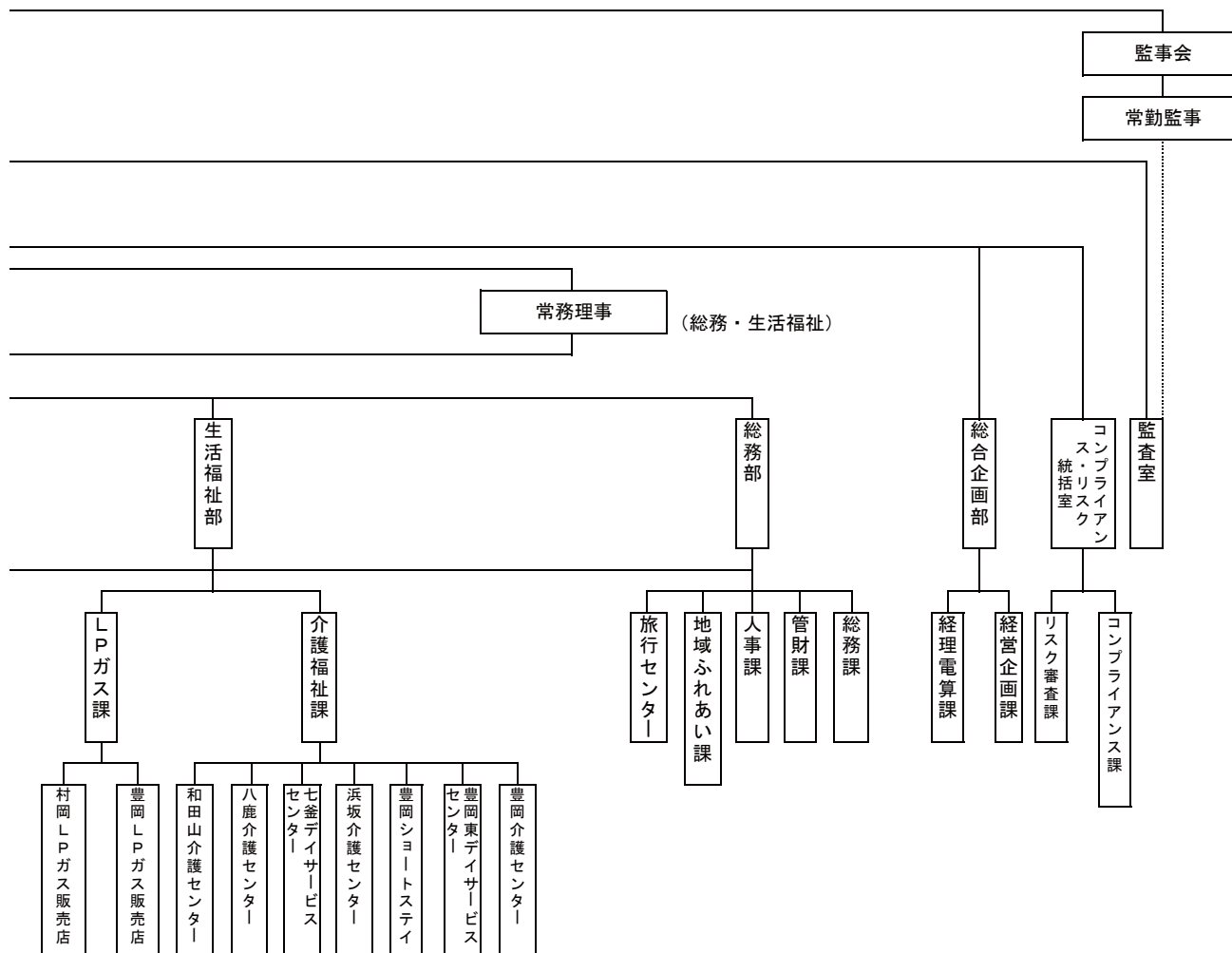
（備考）

改正農協法（平成 28 年 4 月施行）により、平成 31 年 4 月 1 日以降に最初に招集される通常総代会が終了する時より適用されることとされた農協法第 30 条第 12 項の要件について、当組合では、平成 29 年の改選から当該要件を満たしています。

なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 2 号）」を選択しています。

JAたじま機構図（令和元年7月16日以降）





管内の概要

管内の概要 （但馬県民局「但馬地域ビジョン」より）

地勢・気候

但馬は、兵庫県北部に位置し、北は日本海、南は播磨地域及び丹波地域、東は京都府、西は鳥取県に隣接し、東西・南北方向それぞれ約 60km にわたり、面積は 2,133.44 km² と県全体面積の約 1/4 を占め、東京都の総面積に匹敵する広大な地域です。

豊かな自然環境に恵まれ、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園及び但馬山岳、出石糸井、朝来群山、雪彦峰山の 4 つの県立自然公園があります。水量豊かな円山川をはじめ竹野川、矢田川、岸田川等が日本海に、市川が瀬戸内海にそそいでいます。

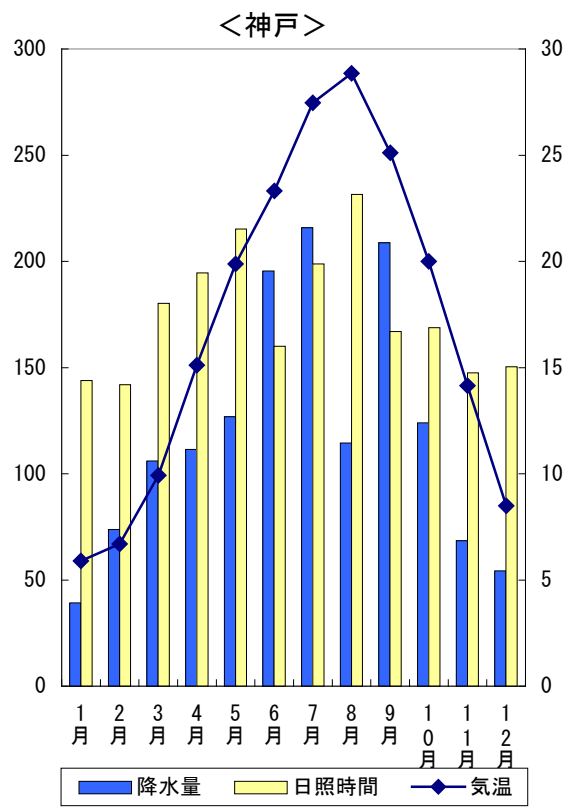
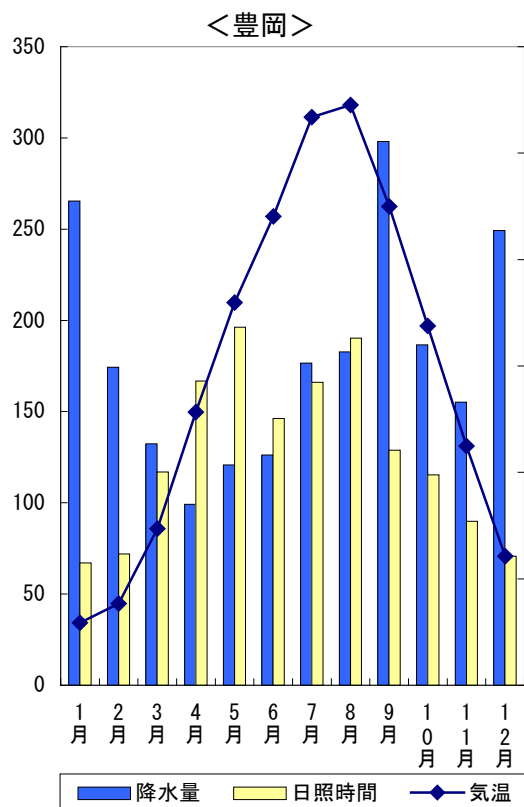
全般に山が多く、兵庫県最高峰の氷ノ山（ひょうのせん）1,510mをはじめとする 1,000m級の山々が連なり、その間に平地が形成されています。また、火山帯地域でもあり、城崎温泉や湯村温泉をはじめ各地で温泉が湧出しています。

植生は、氷ノ山等の山頂部には自然林であるブナ林がみられますが、大半はコナラ等の落葉広葉樹やアカマツなどからなる里山林やスギ、ヒノキ等の人工林となっています。

コウノトリをはじめ、特別天然記念物であるオオサンショウウオやイヌワシ等も域内に生息しており、これらの希少な動物の生息は但馬地域の恵まれた自然を象徴しています。

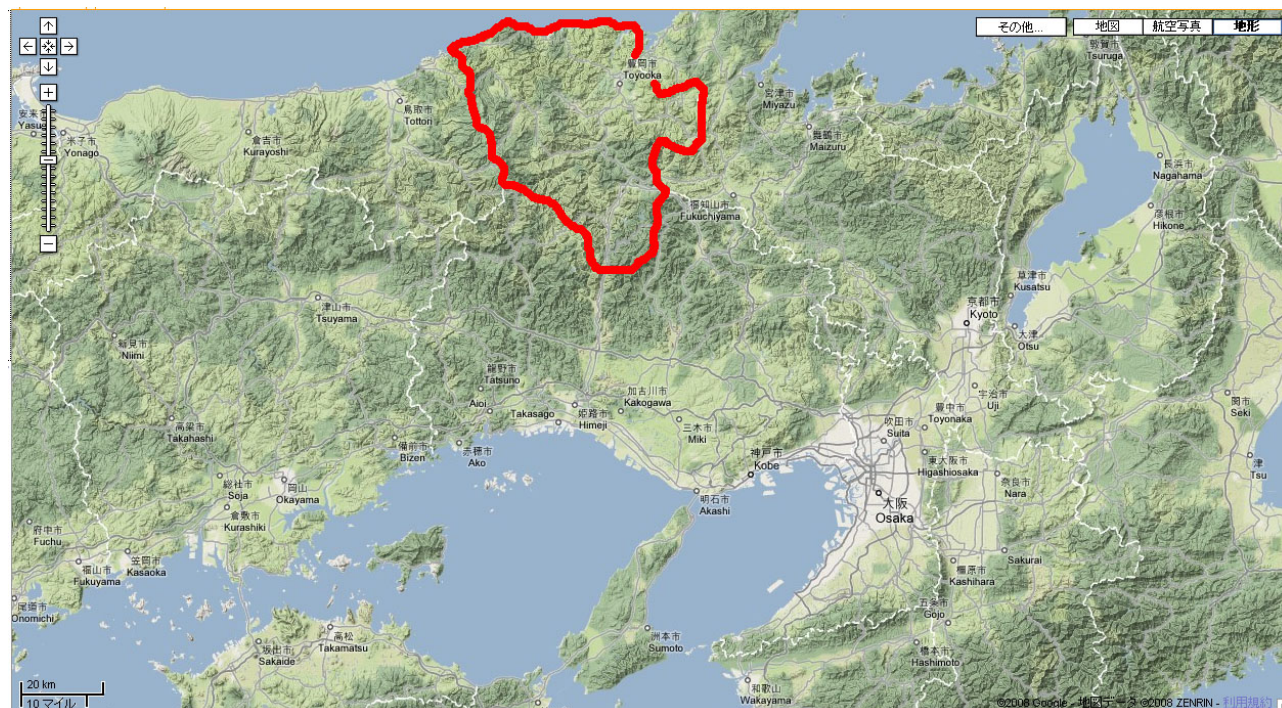
気候は日本海型気候で冬期はシベリアからの北西の季節風の影響を受けて降雪量が多くまた、中央山岳地帯は寒暑の差が大きい内陸型の気候となっています。

気象の状況 【過去 10 年（2009 年～2018 年）の平均値 気象庁ホームページより】



各項目、左軸が平均降水量（単位：ミリ）と平均日照時間（単位：時間）、右軸が平均気温（単位：度）

但馬の位置 (Google map より)



歴史・文化

古代の但馬は、「天日槍（あめのひぼこ）」の渡来伝説にも見られるように、大陸や朝鮮半島との関係が深く、日本の文化・経済の表玄関であったと言われています。奈良時代には、但馬地域も但馬国となり、その中心地が但馬国府として日高町に置かれたほか、江戸時代には、出石・豊岡・村岡に藩が、生野銀山には代官所が置かれました。竹野・香住などは西まわり北前船の寄港地として栄えました。

明治4年に但馬・丹後・丹波の一部で構成する豊岡県が成立しましたが、明治9年に兵庫県に編入され、今日に至っています。

但馬地域からは、青谿書院の創設者である池田草庵、琵琶湖疎水を開いた北垣国道、明治の教育者浜尾新、日本近代眼科の父河本重次郎、肅軍演説を行った政治家斉藤隆夫、天才歌人前田純孝、世界の冒険家植村直己など多くの人材を輩出しています。

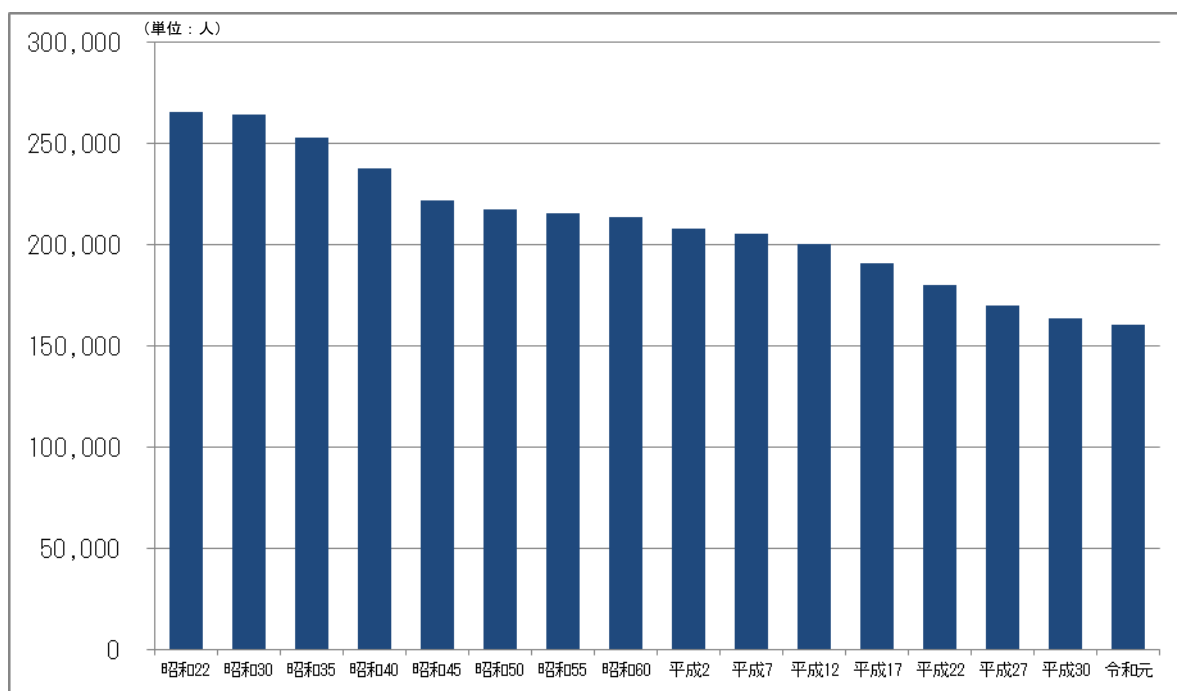
また、文化財としては、円山応挙の描いた大乘寺のふすま絵、鉱石運搬のために架けられた日本最古の鑄鉄橋である神子畑鑄鉄橋、わが国屈指の山城である竹田城跡などが多数存在しているとともに、数多くの国・県指定の無形民俗文化財や祭りがあります。

但馬は日本が誇る名牛「但馬牛」の産地であり、全国の黒毛和牛の99.9%が香美町小代区で産出された種雄牛「田尻」号の血統を引き継いでいると言われています。美方郡では古くから牛の戸籍にあたる「牛籍簿」を使用して固有の血統の維持につとめてきました。平成31年2月にはそれらの取り組みが評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が日本農業遺産に認定されました。

人口

人口は160,809人と県全体（5,470,649人）の2.9%の比率となっています。昭和22年の265,876人をピークに減少し続けています。（兵庫県HP「兵庫県推計人口令和元年5月1日現在」より）

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口の将来推計によると、但馬の人口は、今後も一貫して減少傾向をたどるものと推測されています。



産業

但馬の市町総生産額は6,109億円で、県下の2.9%となっています。産業別でみると、第1次産業が209億円、第2次産業が1,196億円、第3次産業が4,674億円となっています。（兵庫県統計課「平成29年度市町内総生産速報値」より）

①第1次産業

県下の第1次産業の総生産額1,165億円に対して、但馬の第1次産業の総生産額は209億円で18.0%を占めています。その内訳は、農業が130億円、林業が15億円、水産業が63億円となっています。

農業では、米、ピーマン・だいこん・キャベツ・ほうれんそう・ねぎ・黒大豆・梨が主要な作物として作られるとともに、優れた肉質を誇る但馬牛が各地で生産されています。また水産業では、3つの地方港湾と15漁港をもとに、沿岸・沖合漁業が営まれています。水揚げされる主な魚種は、マツバガニ（ズワイガニ）、ホタルイカ、スルメイカ、ベニズワイガニ、アカガレイ、ハタハタなどであり、全国でも屈指の水揚げ量となっています。

②第2次産業

県下の第2次産業の総生産額5兆8,133億円に対して、但馬の第2次産業の総生産額は1,196億円で2.0%を占めています。その内訳は、鉱業3億円、製造業が1,044億円、建設業が147億円となっています。製造業の主なものは、食料品、電気、機械、金属、繊維、かばん等となっています。また伝統的な地場産業は、豊岡かばん、杞柳製品、但馬ちりめん、出石焼、日高の畳、竹田の家具、和田山のばね

等があります。

③第3次産業

県下の第3次産業の総生産額 15 兆 319 億円に対して、但馬の第3次産業の総生産額は 4,674 億円で 3.1%を占めています。

内訳は、電気ガス水道業が 744 億円、卸売・小売業が 561 億円、金融・保険業が 262 億円、不動産業が 885 億円、運輸業が 271 億円、情報通信業が 92 億円、飲食・サービス業が 205 億円となっています。

観光

主要な観光地として、古くから名湯として知られる城崎温泉や湯村温泉のほか、但馬の小京都と呼ばれ皿そばが有名な出石などがあります。また、近年は、大河ドラマで一躍注目を浴びた城として、朝来市竹田の「竹田城跡」に多くの観光客が訪れており、城崎温泉等、海外からの旅行者も増加し、インバウンド需要が高まっています。この他にも、豊かな自然を活かし、神鍋高原やハチ高原等のスキー場のほかに、竹野浜や浜坂ビーチなどの海水浴場なども点在しています。

交通

主要道路は、東西軸として、国道9号線・178号線などのほか、南北軸として、国道312号線などの国道が中心になって構成されています。また高速・広域自動車道として、姫路方面からは播但自動車道が和田山まで、丹波方面からは北近畿豊岡自動車道が日高まで伸びており、以北については現在延伸工事が行われています。

鉄道は、JR山陰本線・播但線、京都丹後鉄道宮豊線が管内を走っています。また、平成6年に開港した「コウノトリ但馬空港」も、但馬の空の玄関として利用されています。

管内の概要（参考）

	但馬全域	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
人口（R1.5.1 推計人口）	160,809 人	78,630 人	22,546 人	29,379 人	16,505 人	13,749 人
世帯数（R1.5.1 推計人口）	61,888 世帯	30,526 世帯	8,529 世帯	11,583 世帯	6,071 世帯	5,179 世帯
面積	2,133.30km ²	697.55km ²	422.91km ²	403.06km ²	368.77km ²	241.01km ²
人口密度（上記数値による）	75.3 人/km ²	112.7 人/km ²	53.3 人/km ²	72.8 人/km ²	44.7 人/km ²	57.0 人/km ²
市町内総生産（H29 年度速報値）	610,959 百万円	288,037 百万円	78,975 百万円	154,668 百万円	52,217 百万円	37,062 百万円
第 1 次産業	20,985 百万円	8,577 百万円	2,302 百万円	2,667 百万円	4,002 百万円	3,437 百万円
第 2 次産業	119,624 百万円	56,546 百万円	14,048 百万円	36,523 百万円	9,671 百万円	2,836 百万円
第 3 次産業	467,400 百万円	221,523 百万円	62,244 百万円	114,731 百万円	38,292 百万円	30,610 百万円
主要観光地利用者推計（H29 年）	10,094 千人	3,925 千人	1,238 千人	2,353 千人	1,486 千人	1,092 千人
日帰り客	8,030 千人	2,791 千人	1,011 千人	2,237 千人	1,154 千人	837 千人
宿泊客	2,064 千人	1,134 千人	227 千人	116 千人	332 千人	255 千人

出典：兵庫県ホームページ推計人口（令和元年 5 月 1 日現在）、平成 29 年度市町内総生産速報値、平成 29 年度兵庫県観光動態調査より

農業に関する指標（参考）

	但馬全域	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
総農家戸数（戸）	12,073	4,455	2,397	2,322	1,449	1,450
うち販売農家（戸）	6,234	2,543	978	1,202	679	832
うち自給的農家（戸）	5,839	1,912	1,419	1,120	770	618
耕地面積（㌧）	10,990	5,010	1,530	1,740	1,540	1,170
うち田	9,201	4,260	1,180	1,600	1,170	991
うち畑	1,789	746	342	149	369	183
耕作放棄地面積（㌧）	1,490	502	280	209	283	216
うち販売農家	391	146	58	52	56	79
うち自給的農家	427	139	89	58	80	61
うち土地持ち非農家	674	218	134	99	147	76

出典：農林水産省 2015 年農林業センサス、農林水産省ホームページより

※ 本ページに記載の数値・指標は出典記載の行政等作成資料から抽出したものです。数値・指標の内容、調査方法等についてのお問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲載ページ
業務運営の組織	101
理事及び監事の氏名及び役職名	102
事務所の名称及び所在地	93
特定信用事業代理業者に関する事項	
(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	101
(2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
主要な業務の内容	21
事業の概況	13, 47
直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	45
(7) 貯金等残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	47
(2) 貯金に関する指標	48
(3) 貸出金等に関する指標	48
(4) 有価証券に関する指標	53
リスク管理の態勢	7
法令遵守の態勢	9
中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12, 17, 18
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32, 33, 42
直近 2 事業年度の貸出金に係る事項	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	50
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
元本補填契約のある信託に係る貸出金に関する事項	53
直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況	56, 57
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引等	54
(4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引）	
(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）	
直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	53
直近 2 事業年度の貸出金償却の額	53

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲載ページ
組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	66
組合の子会社等の事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	66
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
事業の概況	66
直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	67
直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	67, 68
直近 2 連結事業年度の貸出金に係る事項	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	79
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	80
直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	80